

新 潟 県
運 輸 概 況

令和6年度版



北陸信越運輸局
新潟運輸支局

目 次

第1章 支局の概況	
1. 沿革	1
2. 管内図	2
3. 庁舎及び自動車検査場案内図	
(1)新潟運輸支局	3
(2)長岡自動車検査登録事務所	4
(3)出張車検場	4
4. 組織と事務分掌	5
第2章 業務概況	6
1. 企画調整関係	
(1)地域公共交通の活性化・再生の推進について	
(2)観光の取り組み	
①観光の概況	
②新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかか る取り組み	
(3)バリアフリー施策の取り組み	
(4)倉庫業の概況	
(5)安全・安心の取り組み	
①全国交通安全運動	
②年末年始の輸送等に関する安全総点検	
(6)物流効率化の取り組みの推進	
①物流施策の推進	
②物流DX、物流標準化	
(7)環境保全の取り組みの推進	
①環境保全の取り組み	
②環境意識の啓発	

2. 輸送関係..... 12

(1) 輸送関係業務

① 乗合事業の取り組み

(i) 乗合事業の概況

(ii) 乗合事業に関する施策

② 貸切バス事業の取り組み

(i) 貸切バス事業の概況

(ii) 貸切バス事業に関する施策

③ タクシー事業の取り組み

(i) タクシー事業の概況

(ii) タクシー事業に関する施策

④ 貨物自動車運送事業の取り組み

(i) 貨物自動車運送事業の概況

(ii) 貨物自動車運送事業に関する施策

(2) 自動車運送事業者の監査業務

(3) 自家用自動車による有償運送の許可・登録

① 自家用有償旅客運送

② 自家用有償貨物運送

(i) 自家用有償運送(車積載車による事故車及び故障車の排除業務)

(ii) 自家用有償運送(年末及び夏期等繁忙期対策輸送)

(4) 自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー事業)の許可

3. 登録関係..... 17

(1) 自動車の登録

(2) 自動車保有手続きのワンストップサービス

(3) 図柄入りナンバープレートの実施

4. 検査整備保安関係..... 19

(1) 検査業務の取り組み

① 検査業務の概況

② 検査業務に関する施策

(i) 街頭検査の実施

(ii)職権打刻

(iii)保安基準緩和

(2)自動車整備事業の取り組み

①自動車整備事業の概況

(i)認証工場(自動車特定整備事業)

(ii)認定工場(優良自動車整備事業)

(iii)指定工場(指定自動車整備事業)

②点検整備等の推進に関する施策

(i)自動車点検整備推進運動等

(ii)自動車整備士の技能検定

(3)保安業務の取り組み

①重大事故の発生状況

②安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な
対策

③事故防止に関する施策

④運行管理者及び整備管理者

第3章 資料編

1. 観光客の推移	25
2. 登録ホテル・旅館の推移	25
3. 旅行業者数の推移	25
4. 倉庫保管面(容)積の推移	26
5. 倉庫業の受寄物年間実績	26
6. 普通倉庫(1～3類)の品目別年間実績	27
7. 冷蔵倉庫の品目別年間実績	28
8. 自動車関係事業者の推移	29
9. 一般乗合旅客自動車輸送実績	30
10. 一般貸切旅客自動車輸送実績	31
11. 一般乗用旅客自動車輸送実績	32
12. 貨物自動車運送事業関係規模別事業者数	33
13. 土砂等運搬大型自動車関係業者数及び車両数	34
14. 土砂等運搬大型自動車関係規模別業者数	34
15. 新潟県における自動車数の推移	35
16. 新潟県市町村別自動車保有車両数	36
17. 新潟県市町村別認証工場・指定工場数と推移	39
18. 自動車整備士養成施設概況	40
19. 事業用自動車重大事故の発生状況	41
20. 業態・年別事業用自動車重大事故発生状況	42
21. 登録自動車及び小型二輪自動車の検査業務量の推移	43
22. 街頭検査実施状況	44

第1章 支局の概況

1. 沿革

自動車事務所の設置(昭和22年3月25日)

各都道府県に鉄道局の地方機関として自動車事務所が設置され、民営自動車及び車両整備工場に対する石油製品並びに指定生産資材の割当官署として発足しました。

道路運送管理事務所の設置(昭和23年1月1日)

道路運送に関する公共の福祉を確保するために自動車事務所を廃止して、運輸省直轄の地方機関として道路運送管理事務所が各都道府県に設置されました。自動車運送事業、自家用自動車の使用に関する行政事務と自動車の登録及び検査を所掌しました。

陸運局(分室)の設置(昭和24年6月1日)

道路運送管理事務所は廃止され、それぞれ陸運局として発足し、陸運局下部組織として新潟陸運局分室が設置されました。

県陸運事務所の設置(昭和24年11月1日)

地方自治の強化のため陸運局分室を廃止し、陸運事務所を設置し、道路運送法、道路運送車両法、指定生産資材割当規則、石油製品配給規則並びに指定物資輸送証明規則に基づく運輸大臣権限の一部を所掌することとなりました。

県陸運事務所長岡支所の新設(昭和53年1月25日)

長岡支所が新設されました。

陸運支局と自動車検査登録事務所の設置(昭和60年4月1日)

新潟県陸運事務所、同長岡支所は新潟運輸局新潟陸運支局及び同長岡自動車検査登録事務所となりました。

国土交通省の設置(平成13年1月6日)

従来の運輸省、建設省、国土庁及び北海道開発庁が統合され国土交通省として発足しました。

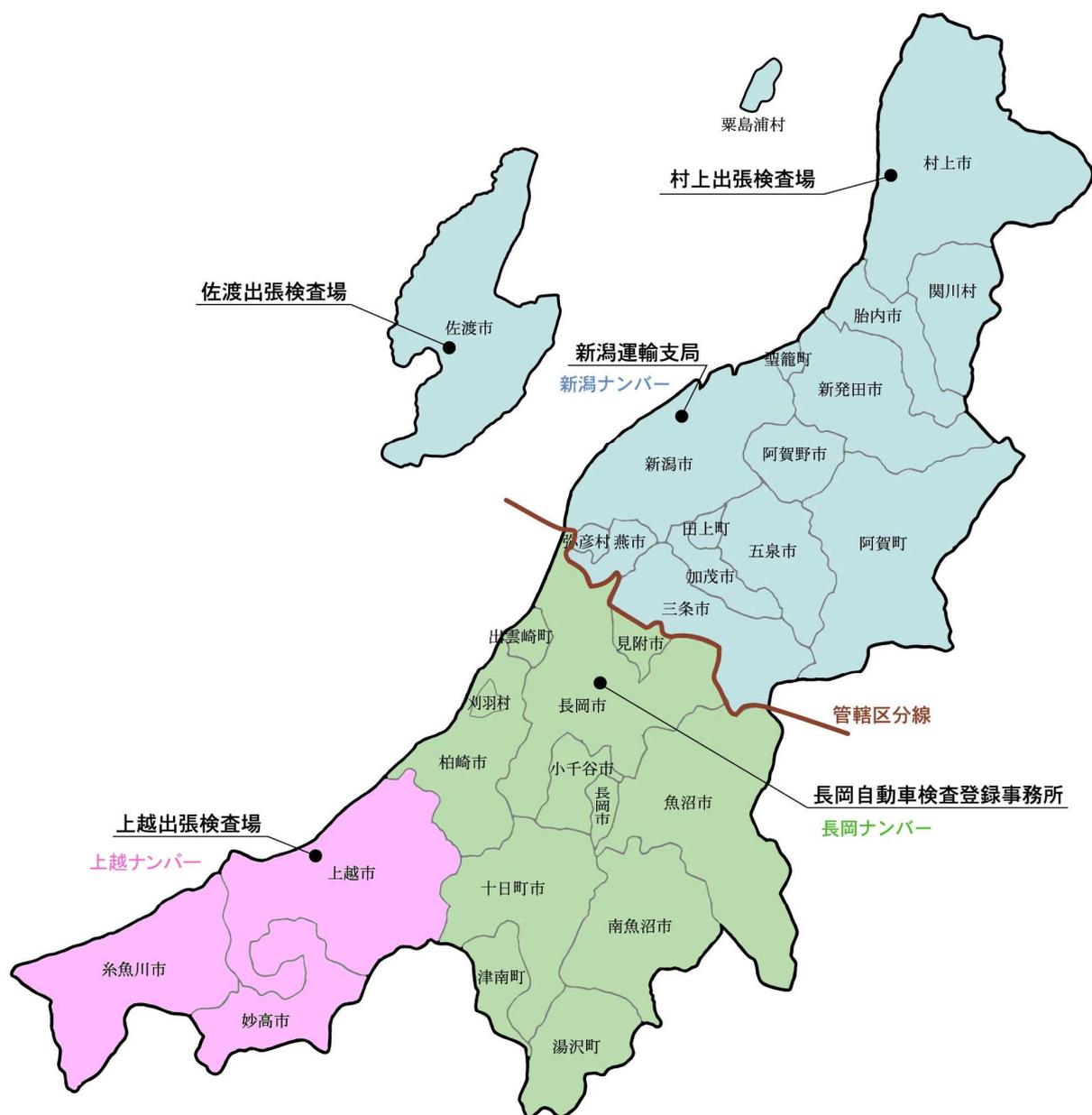
北陸信越運輸局に名称変更及び管轄区域を変更(平成14年7月1日)

国土交通省組織令の一部を改正する政令(平成14年6月7日政令第200号)の施行により、新潟運輸局を北陸信越運輸局に名称を変更するとともに、山形県と秋田県を東北運輸局に、富山県と石川県を中部運輸局から北陸信越運輸局に移管し、北陸信越運輸局の管轄は新潟県、長野県、富山県、石川県の4県となりました。

新潟運輸支局の設置と検査部門の独立行政法人化(平成14年7月1日)

国土交通省組織令の一部を改正する政令(平成14年6月7日政令第200号)の施行により、新潟陸運支局を新潟運輸支局に名称を変更しました。また、同時に自動車検査独立行政法人法(平成11年12月22日法律第218号)の施行により、検査部門が国の機関から分離され、自動車検査独立行政法人北陸信越検査部(現・独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部)として発足しました。

2. 管内図



3. 庁舎及び自動車検査場案内図

(1)新潟運輸支局

〒950-0961 新潟県新潟市中央区東出来島14番26号

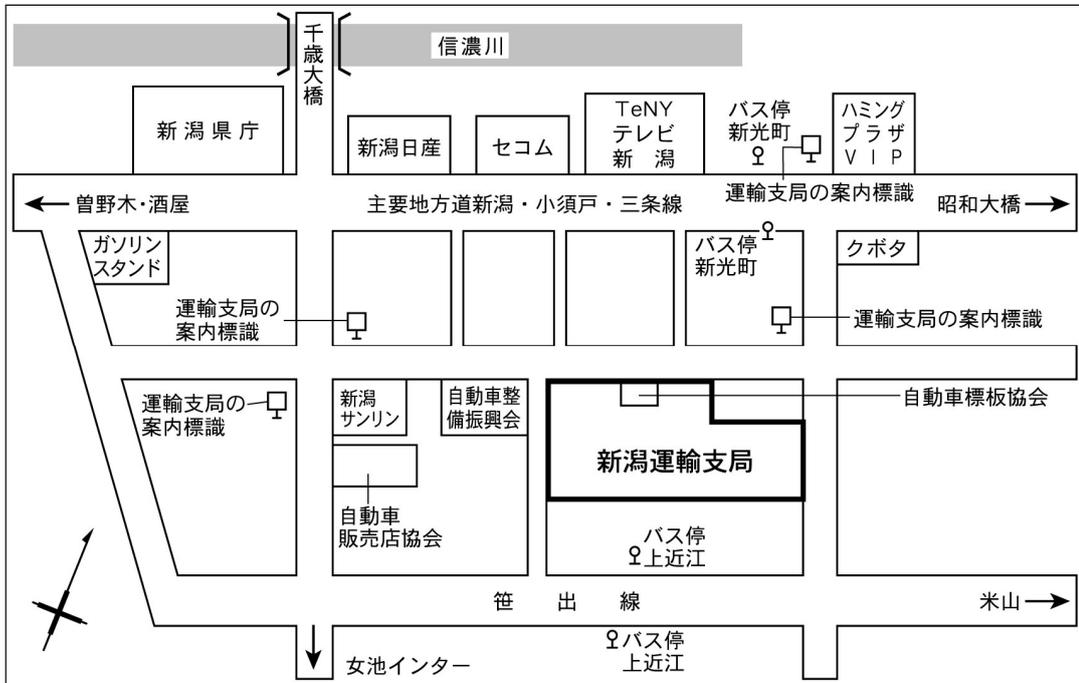


図 2

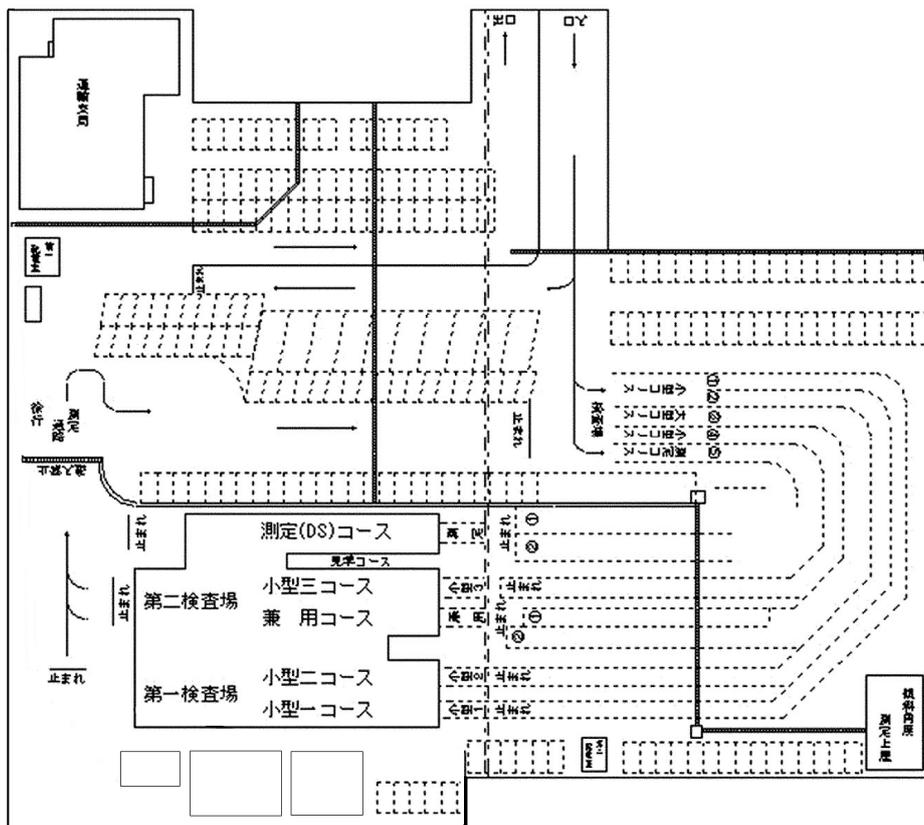


図 3

(2)長岡自動車検査登録事務所

〒940-1104 新潟県長岡市摂田屋町字外川2643番地1

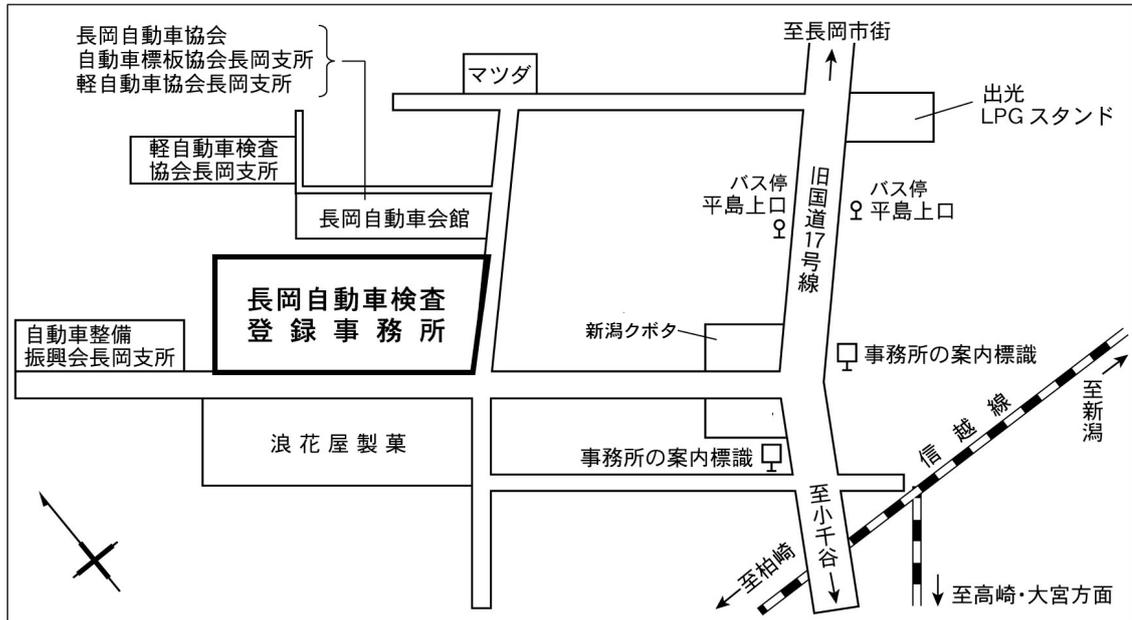


図 4

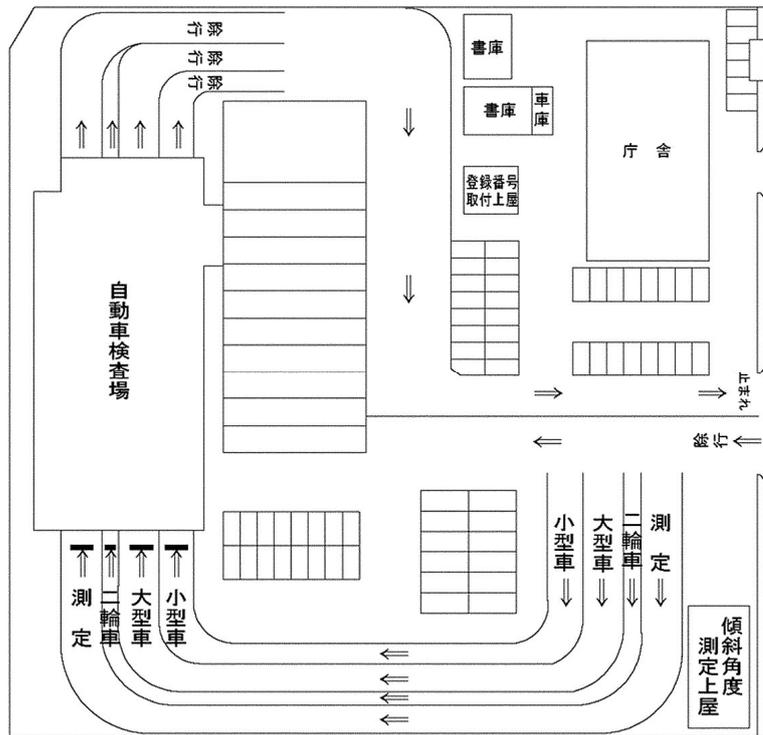


図 5

(3)出張車検場

村上自動車検査場 村上市緑町4丁目2番81号

TEL 0254-52-3773

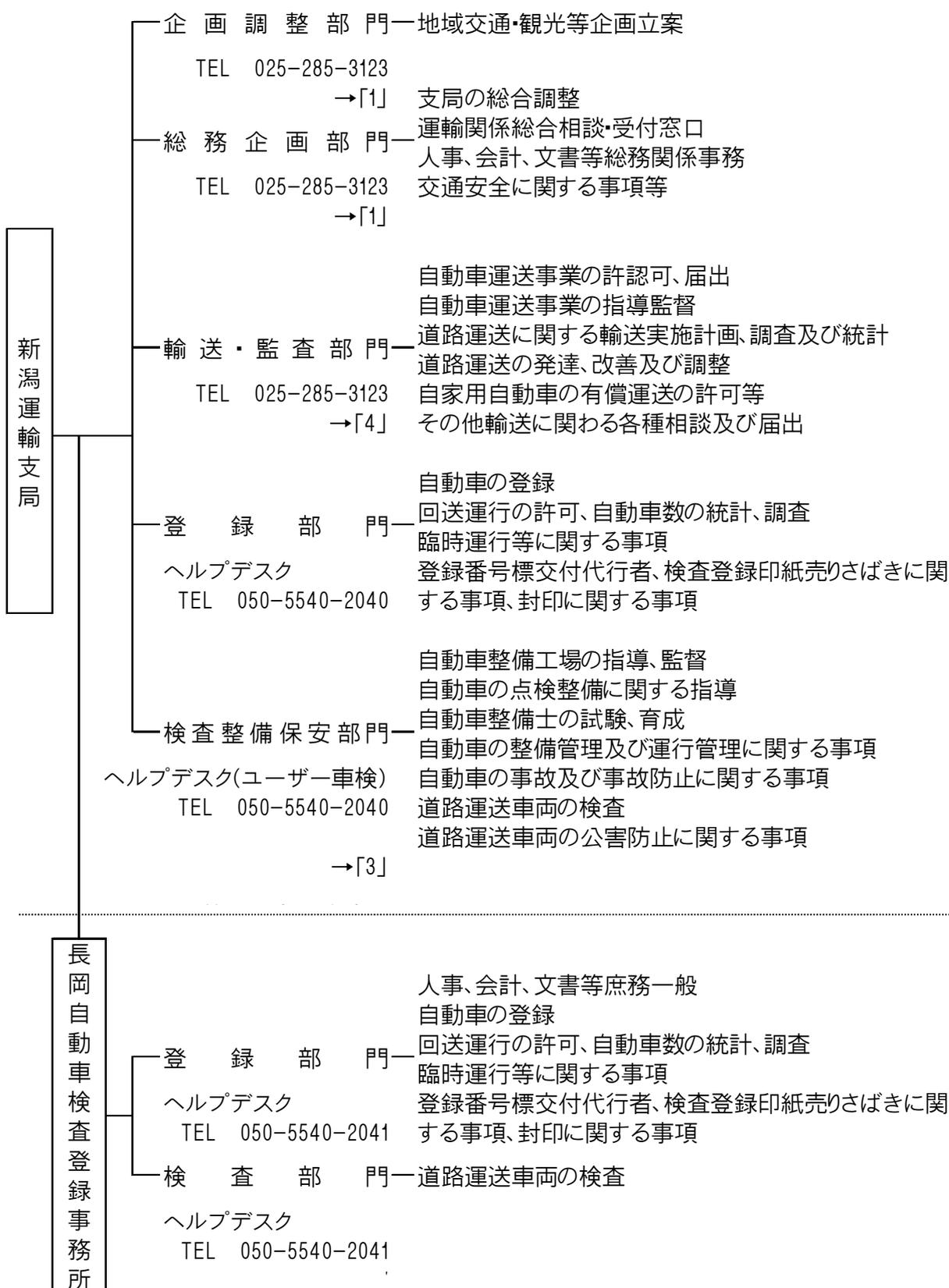
佐渡自動車検査場 佐渡市八幡2075-1

TEL 0259-52-3061

上越自動車検査場 上越市三ツ屋町45番4

TEL 0255-43-3224

4. 組織と事務分掌



第2章 業務概況

1. 企画調整関係

(1) 地域公共交通の活性化・再生の推進について

鉄道やバス・タクシー、旅客船をはじめとする地域公共交通は、高齢者の方々の通院や買い物、学生の通学、観光客の移動手段等として、地域生活や社会活動において欠かすことのできない存在であり、極めて公共性の高い役割を担っております。

一方で、地域公共交通を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展、モータリゼーションの進展等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化等により一層厳しさを増しています。

こうした状況は、交通事業者の経営努力のみでは打開できないものであるため、地域の関係者が連携・協働＝「共創」して、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへのリ・デザイン(再構築)を進めることが必要となります。特に、新潟県内は、豪雪地、離島、中山間地を抱えており、他の地域にも増して、地域の移動手段の確保に向けた取組が重要となっています。

地域公共交通のリ・デザインを全国で加速させていくため、昨年7月には、国土交通大臣を本部長とする「交通空白解消本部」が立ち上がりました。地域公共交通の「最後の砦」とも言えるタクシーについて、全国各地で地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の状態を早急に解消していくため、自治体や事業者などの関係者との連携を強化しております。新潟運輸支局においても、支局長を筆頭として、県内の各自治体の首長と面会し、地域の課題把握や意見交換を行ってまいりました。

これらの動きを踏まえ、新潟運輸支局では、各種制度に関する周知や助言などを通じて、それぞれの地域の実情に応じた形で、交通空白の解消に向けた地域公共交通のリ・デザインが進められるよう、地域の皆さまと取り組んでいます。



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

(2) 観光の取り組み

① 観光の概況

新潟県は、山岳や高原、海岸によって形成される自然景観、各所に湧出する豊かな温泉資源、雪国情緒あふれる町並みやスキー場、旧家・名跡を満喫できるスポットなどを多く取りそろえたエリアです。

春は色鮮やかな花畑や絢爛な桜、夏は花火や海水浴、秋は美しい紅葉、冬はスノーアクティビティなどの体験も充実しており、四季を通じて魅力満載の地です。

また、綺麗な水で作られたお米やお酒、新鮮で美味しい海の幸が多いことに加え、地域に根付いた食文化(郷土料理)も魅力的です。



十日町市 初雪の棚田



上越市 高田城址公園観桜会



妙高市 苗名滝

② 新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み

我が国における観光施策は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻すとともに、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させることを目的としています。

そこで、訪日外国人に対し、新潟県の観光資源の魅力を高め、その価値を伝えていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があります。北陸信越運輸局では関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光施策の推進を図っています。

令和6年度は、村上市における観光地域動向調査事業として鮭の食文化に特化したツーリズム(秋・冬シーズンにかけて村上市の鮭の伝統漁法や文化風習の見学、鮭の食文化を中心とした循環型食文化を体験できる観光コンテンツ)の確立といった、インバウンド誘客の施策検討に必要な基礎資料を整理する「村上市サーモン・ツーリズムのインバウンド動向調査」を実施しています。

新潟運輸支局としても、北陸信越運輸局と連携し、インバウンドの促進に取り組んでいます。

村上市 千年鮭きっかわ



村上市 三面川鮭漁



(3) バリアフリー施策の取組み

北陸信越運輸局では、鉄道、バス、旅客船などの輸送機関及び鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルなど施設のハード面のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針(移動等円滑化促進方針)及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(基本構想)を作成するよう努めるものとされています。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠です。この「面的・一体的なバリアフリー化」を図るためには、移動等円滑化促進方針及び基本構想の活用が有効であり、各市町村において、これらの制度を活用した取組みがより進展することが期待されています。

令和6年3月末現在、県内において移動等円滑化促進方針を作成しているのは2市、基本構想を作成しているのは9市町であり、未作成の市町村に対するプロモートを計画的に実施しています。

また、高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活を確保するためには、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要であり、それぞれが関心を持ち、理解を深め、支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などを推進しています。

(4) 倉庫業の概況

令和6年3月末の倉庫事業者数は、普通倉庫149者、水面倉庫0者、冷蔵倉庫30者であり、同年同月同日現在における倉庫保管面(容)積は資料編 4 のとおり前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

また、令和4年度の受寄物の入庫量は、普通倉庫(1～3類、野積、貯蔵槽、危険品倉庫)が3,431,887トン(対前年度比93.0%)、冷蔵倉庫が253,840トン(対前年度比93.4%)となりました。

さらに、そのうち普通倉庫(1～3類)における品目構成について、紙・パルプが44.1%、次いで化学工業品が16.2%であって、これらが入庫量の半数以上を占めていました。

加えて、冷蔵倉庫における品目構成では、冷凍食品42.0%、次いで冷凍水産物が14.6%等となりました(詳細は資料編 5、6、7)。

(5) 安全・安心の取り組み

① 全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春・秋の年2回、中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府所管)決定の実施要綱により実施されています。新潟運輸支局は、同実施要綱の他、国土交通省の実施計画に基づき策定された北陸信越運輸局実施計画により推進しています。

【令和6年度の実施期間】

春の全国交通安全運動 令和6年4月6日から令和6年4月15日

秋の全国交通安全運動 令和6年9月21日から令和6年9月30日

② 年末年始の輸送等に関する安全総点検

人流・物流が集中する年末年始において、輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、輸送機関等に対する安全総点検を次のとおり実施しています。

【主な点検事項】

- ・安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ・自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ・テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【令和6年度の実施期間】

令和6年12月10日から令和7年1月10日

(6) 物流効率化の取り組みの推進

① 物流施策の推進

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして重要な役割を果たしています。しかしその一方、担い手不足、トラックドライバーの長時間労働、燃料高騰など課題山積しています。これら課題は一過性物ではないため、物流総合効率化法の枠組みの下、共同配送・中継輸送・モーダルシフトなど物流効率化の推進に取り組んでいくとともに、自動化・機械化機器の導入等の物流DXや標準仕様パレットの利用促進等物流標準化によりサプライチェーン全体の徹底した最適化をすすめ、持続可能な物流の実現に取り組めます。

② 物流DX、物流標準化

国土交通省では機械化デジタル化を通じこれまで当然と考えられてきたあり方を変革していく取り組みを総じて物流DXとしています。具体的には、自動フォークリフトの導入による荷役時間の削減やトラック予約システム導入による荷待ち時間の削減などがあります。

物流標準化とは、物流における包材や荷積みパレットなどの資材の種類や規格やルールを統一することで、物流の効率化や品質向上を図る取り組みです。荷主・物流事業者等の関係者の連携・協働を円滑化するための環境整備として、ソフト面及びハード面の標準化を進めています。

(7) 環境保全の取り組みの推進

① 環境保全の取り組み

我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現が宣言され、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として46%削減(2013年度比)を目指すこととされています。北陸信越運輸局においても、2021年に取りまとめられた「国土交通グリーンチャレンジ」に基づき、本計画を着実に実行し、持続可能で強靱なグリーン社会の実現に向けて、国民や企業等の意識変更・行動変容を促す環境づくりを進めています。

② 環境意識の啓発

日本のCO2排出量のうち、運輸部門からの排出量は18.5%を占めています。運輸部門の中では自動車は全体の85.8%を占め、海運は5.3%、航空は5.1%、鉄道は3.8%となっており、そのほとんどが自動車から排出されています。北陸信越運輸局では、エコ通勤やエコドライブ10の推進などにより環境保全の意識の啓発に取り組み、行動変容を促す環境づくりを推進します。

2. 輸送関係

(1) 輸送関係業務

① 乗合事業の取り組み

(i) 乗合事業の概況

乗合事業は、通勤・通学をはじめ地域住民の日常生活を支える身近な公共交通機関であり、地域住民の生活交通手段を確保・維持していくことは大変重要です。

利用者利便の向上と利用者の減少をくい止めるため、バス事業者は、超低床バスの充実、バス停上屋の設置、市内循環バス、ワンコインバス、乗り放題バス、高齢者向け割引、小人50円運賃の導入など様々な施策を講じているものの、マイカーの利用や少子高齢化、人口減少の進行等により、利用者の減少に歯止めがかからず、さらに乗務員不足も相まって、事業をとりまく環境は引き続き極めて厳しい状況にあります。



新潟市内を走る路線バス

写真提供：新潟交通

こうした中、地方公共団体が路線バスの撤退や減便後、または中山間地や過疎地などの交通空白地における公共交通確保策として地域公共交通会議等で協議を経て、コミュニティバスや乗合タクシーを導入しています。既存の路線バスの有効活用も含め、路線の再編や地域の実情とニーズに即した持続可能な地域公共交通の構築が期待されています。

(ii) 乗合事業に関する施策

利用者の減少によりバス路線の維持が困難な路線に対しては、「地域公共交通確保維持改善事業費補助制度(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)」が設けられております。

地方公共団体をはじめ地域住民等の関係者で構成する地域公共交通会議等が中心となり、路線の見直し等による路線バスの利便性の向上、情報発信や啓蒙活動等による利用促進、交通空白地域を解消するための乗合タクシーや予約制デマンド交通の導入など、地域の実情に即した創意工夫を凝らし、地域の生活交通を確保・維持するための取り組みが進められています。

② 貸切バス事業の取り組み

(i) 貸切バス事業の概況

貸切バスは、国内旅行者のみならず、近年では訪日外国人にも利用層を広げて周遊観光の中核的な交通手段として活用されているほか、柔軟な供給力を活かしてスクールバスなど

地域住民の足の確保の面でも重要な役割を担っています。また、観光やイベントの需要に応えるばかりでなく、廃止されたバス路線の代替輸送機関として行う乗合旅客輸送や災害時の緊急輸送等にも対応し、地域社会を支えています。

(ii) 貸切バス事業に関する施策

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は同年1月22日に「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、規制緩和後の貸切バス事業者の大幅な増加、国の監査要員体制、人口減少・高齢化に伴うバス運転手の不足など構造的な問題を踏まえつつ、再発防止策について検討を行いました。

同年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、全体で85項目に及ぶ施策によって再発の防止を進めています。

③ タクシー事業の取り組み

(i) タクシー事業の概況

令和6年3月末の事業者数及び車両数は、法人事業者(福祉輸送限定事業者含む)が概ね横ばいとなっており、個人タクシーは減少となっています。

また、令和5年度の輸送実績は、輸送人員は横ばい傾向であるものの、営業収入は運賃改定の影響もあり増加しています。特に個人タクシーの輸送実績は前年に比べ大きく増加となっています。

(ii) タクシー事業に関する施策

輸送実績が伸び悩むなか、観光・イベント・福祉・介護などさまざまな利用者ニーズに応えようと創意工夫ある取り組みにより需要の開拓に努めており、観光ルート別運賃の設定や乗車前に運賃とルートが確定する事前確定運賃、複数回の利用分の運賃を予め一括して支払う一括定額運賃(定期券/回数券方式)の導入などを行っている他、飲食店とタイアップし、飲食店のテイクアウト料理を自宅まで配達する宅配サービスタクシーも運行しています。



また、これからの高齢化社会の進展に対応するため、福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの導入にも力を入れています。

令和6年3月には、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とする自家用車活用事業(日本版ライドシェア)の制度を創設し、地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消に取り組んでいます。平成21年10月よりタクシーの供給過剰の早期解消や

運転手の労働環境改善・サービス改善を目的とした「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(タクシー特措法)が施行されました。令和3年8月に、新潟交通圏が「特定地域」の指定を解除され、「準特定地域」に指定されたことにより、現在、県内では5地域(新潟交通圏、長岡交通圏、上越交通圏、新発田市A地区、柏

崎市A地区)が「準特定地域」に指定されています。この地域の事業者は、同法に基づき適正かつ合理的な事業運営を図り、利用者ニーズに的確に対応したサービスの提供の活性化を図るための自主的な措置を講ずることが求められています。

④貨物自動車運送事業の取り組み

(i)貨物自動車運送事業の概況

トラック輸送は、トンベースで国内貨物量の9割以上を占めており、日々の暮らしや経済を支え、我が国の社会活動における重要な社会インフラとなっています。一方、荷主企業や消費者のニーズが多様化・高度化するなか、常態化する人手不足や長時間労働の是正に向けた対応に加え、働き方改革の推進や生産性向上への取り組み等、数多くの課題を抱えています。



女性ドライバー専用の「姫トラ」

写真提供：新潟県トラック協会

(ii)貨物自動車運送事業に関する施策

令和6年4月から働き方改革関連法施行により時間外労働の上限(休日を除く年960時間)規制等が適用され、トラック事業については、労働時間が制限されることによる輸送力の不足が懸念され、「2024年問題」として、その対応が始まっているところです。

トラック運転者の労働環境は他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、トラック運転者不足が深刻化しています。担い手確保のためには、適正な運賃収受による適正な賃金が必須となります。国土交通省では令和2年4月に貨物自動車運送事業法に基づく「標準的な運賃」を策定し、その周知・浸透に取り組んできました。

この「標準的な運賃」については、令和6年3月に運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たな運賃を告示しました。今後、関係省庁・産業界とも連携し、実効性の確保に努めるとともに、あらゆる手段を講じて、ドライバーの賃上げ原資の確保に向けて取り組んでまいります。

重要な社会インフラである物流が滞らないようにするために、また、トラック運転者の労働条件を改善していくためには、荷主企業とトラック運送事業者の双方が協力しあって取引環境の適正化に取り組むことが重要となります。新潟運輸支局においては、新潟労働局、公益社団法人新潟県トラック協会と立ち上げた「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」等を活用して、荷主企業とトラック事業者の連携を育み、また、国民の物流事業に関する理解を増進する「ホワイト物流」推進運動の取り組みを進めています。

また、国土交通省では、トラック運送事業における適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、令和5年7月に「トラックGメン」を創設し、新潟県内においてもトラック事業者への積極的な情報収集を行い、悪質な荷主に対し、法に基づく「働きかけ」や「要請」を行っています。

(2)自動車運送事業者の監査業務

運輸局及び運輸支局では運送事業者の適正な事業実施のために運送事業者の監査を行い、違法な事業運営や労働実態のある事業者には行政処分と改善指示を行っています。

「貸切バス事業に関する施策」の中でも既述しておりますが、国土交通省に設置された「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において、安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策として、事業者や運行管理者が遵守すべき事項の強化や法令違反の早期是正と処分の厳格化、監査の実効性の向上といった点が検討され、自動車運送事業者に対する監査に係る基準等についても見直しが行われたところです。

その他、平成30年7月には、過労防止関連違反等に係る行政処分量定の引上げ、令和2年11月には監査及び行政処分対象として妨害運転行為の追加、令和3年5月には健康起因事故に係る行政処分の強化、令和6年10月には酒酔い・酒気帯び運転に係る行政処分基準の強化を行うなどの改正も行われたところです。

(3)自家用自動車による有償運送の許可・登録

自家用自動車は、使用者自らの目的のために使用するものであり、原則として、有償で運送の用に供してはならず、災害やその他緊急を要するときを除き、例外的にこれを行うためには国土交通大臣の許可又は登録を受けることが必要となっています。

①自家用有償旅客運送

公共交通空白地域での輸送や福祉輸送といった地域住民の生活に必要な輸送について、バスやタクシー等によっては対応できない場合に、一定の要件を満たした市町村やNPO等が登録を受けて自家用自動車を使用した有償旅客運送を行うことができます。

なお、平成27年4月1日より、国土交通省が行っていた自家用有償旅客運送の事務・権限については、新潟県に移譲されました。輸送の安全や利用者利益の保護を担保するため、移譲後においても新潟県に対して専門的な知見やノウハウ等を適切に継承するとともに、適切に事務・権限が遂行されるよう支援を行っています。

②自家用有償貨物運送

(i)自家用有償運送(車積載車による事故車及び故障車の排除業務)

事故車等の排除業務は公共性の強いものであり、緊急性を伴い迅速に対応する必要があることから、道路上の事故車等を最寄りのディーラー、整備工場、車両置場等まで搬送するため一定の要件を満たしたものに対して許可するものです。

(ii)自家用有償運送(年末及び夏期等繁忙期対策輸送)

年末及び夏期等繁忙期においては、生活関連物資の輸送需要に加えて贈答用品を中心とした輸送需要が極端に増大し、事業用貨物自動車のみではその輸送力の確保が困難となっていることから、利用者ニーズに対応した輸送力を確保するため、貨物運送事業者の輸送力の補完として一定の要件を満たしたものに対して許可するものです。

(4) 自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー事業)の許可

自家用自動車は、国土交通大臣の許可を受けなければ「業」として有償で貸渡をすることができません。レンタカーとは、貸渡人(レンタカー事業者)が自動車の使用者となっている自家用自動車で、借受人が不特定のものをいいます。

3. 登録関係

(1) 自動車の登録

自動車の登録は、所有権の公証のための民事登録と安全・環境対策などの各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持等のための行政登録の目的があり、運行する際の義務となっています。

登録は、電子情報処理組織により自動車登録ファイルに登録することにより行うこととされており、電子情報処理組織は、昭和45年に導入され全国の運輸支局・検査登録事務所の窓口と国土交通省の自動車登録管理室がオンラインで結ばれ即時処理されています。



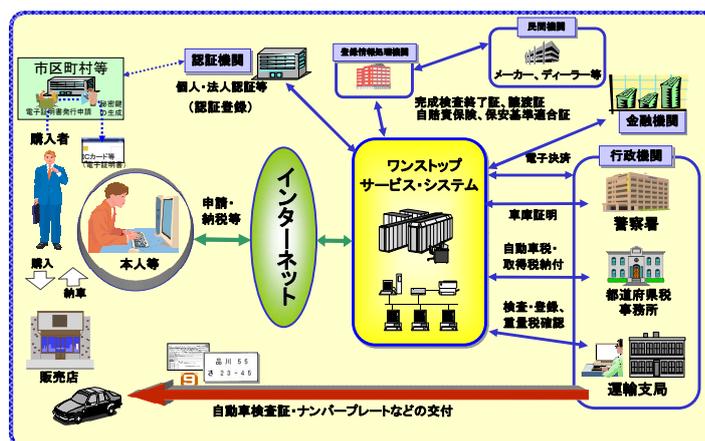
窓口手続風景

(2) 自動車保有手続きのワンストップサービス

自動車の保有に伴い必要となる手続きは、警察が所管する保管場所証明書、各市町村等が交付する印鑑証明書や住民票等の取得、県税である自動車税の納付など、複数の機関での手続きが必要です。そのため、国民の負担軽減を図る観点から、「ワンストップサービス(以下、OSS)」を推進しております。平成17年12月から新車の新規登録(型式指定車)を対象に利用サービスを開始しており、その後も運用地域や対象手続きを順次拡大し、新潟県は、平成30年1月から登録申請のOSSの運用を開始しました。

OSSを利用することにより、現在は紙によって行われている申請等の手続きをインターネット上で24時間365日いつでも、自宅のパソコンから手続きを行うことが可能になり、時間や労力の負担が大幅に軽減されます。

ワンストップサービスのイメージ



(3) 図柄入りナンバープレートの実施

自動車のナンバープレートについては、地域振興や観光振興を図る観点から、地域の要望を踏まえ、追加的な地域名表示(いわゆる「ご当地ナンバー」)の導入を行ってきましたが、ナンバープレートの多角的な活用の取組みをさらに進化させるため、図柄入りナンバープレート制度が開始されました。

第一弾として、平成30年10月から地域の風景や観光資源を図柄にした「地方版図柄入りナンバープレート」が、全国41の地域で交付されています。新潟県では、新潟ナンバーは「トキと万代橋」、長岡ナンバーは「花火」をデザインしたナンバープレートが交付されており、「走る広告塔」となって、地域の魅力を全国に発信しています。また、第二弾として、令和2年5月から新たなご当地ナンバーによる全国17地域の地方版図柄入りナンバープレートが交付されるようになり、新潟県でも「上杉謙信と桜」をデザインした上越ナンバーが交付されています。

さらに、令和3年12月末には「新たな全国版図柄入りナンバープレート」が発表されました。デザインは全国47都道府県の県花をモチーフに日本の美しさを表現しており、令和4年4月から令和9年4月末までの間が交付期間とされています。

令和4年9月には、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催を記念した特別仕様ナンバープレートを、期間限定で全国の希望者へ交付することが発表されました。デザインは大阪・関西万博の開催機運の醸成をコンセプトに公式ロゴマークのフォルムをモチーフにしており、令和4年10月から令和7年12月までの約3年間の期間限定で交付することになっております。



図柄入りナンバー「新潟」



図柄入りナンバー「長岡」



図柄入りナンバー「上越」



全国版図柄入りナンバー



大阪・関西万博特別仕様ナンバー

4. 検査整備保安関係

(1) 検査業務の取り組み

① 検査業務の概況

自動車の審査を行う検査場は、新潟支局が4コース、長岡事務所が3コース(二輪車専用コース含む)で実施しており、出張検査については新潟支局が村上市及び佐渡市への2地区、また、長岡事務所が上越市の1地区において実施しています。

県内における検査業務量については、令和5年度の新規検査件数(型式指定車を含む)が約1992件増加し61,428件で、対前年比103.3%となっており、継続検査件数については、およそ13,982件減少し444,699件で、対前年比96.9%となっています。

令和5年度のユーザー車検の受検件数は、18,283件で全検査件数(新規検査の型式指定車を除く)の12.9%を占めています。

② 検査業務に関する施策

(i) 街頭検査の実施



街頭検査の様子

整備不良車両や不正改造車両を排除するため、関係機関や関係団体と連携・協力し、街頭での車両検査を実施しています。

令和5年度は、街頭検査を33回実施し、5,527台の自動車について検査を行い、整備命令書を70件交付しました。



深夜街頭検査による不正改造車の排除の様子

(ii) 職権打刻

車台番号や原動機型式の刻印が腐食等により識別が困難になった場合や事故等によりフレーム等の交換が必要となった場合については、塗まつ許可申請等により職権による打刻を実施しています。



腐食し識別困難となった車台番号



職権打刻プレートによる表示方法

特に、冬期の道路に散布された融雪剤の付着により、車台番号や原動機型式の打刻部分が腐食することが多く、これらの識別が困難になる自動車が増加しております。

このため令和元年度は212件、令和2年度は182件、令和3年度は177件、令和4年度190件、令和5年度201件の職権打刻を実施しています。

なお、増加した打刻件数に対応するために平成21年7月からは、主に職権打刻プレートを貼付する方法で職権打刻を実施しています。

(iii) 保安基準緩和

分割して運搬することができない長大物品を輸送する基準外の大型トレーラや効率的な除雪の為に幅の広いスノープラウを使用する自動車など使用の様相が特殊な自動車を使用するための申請の受付及びヒアリングを実施して、道路運送車両の保安基準の緩和認定に必要な審査を行っています。

令和5年度は、159件が北陸信越運輸局長により緩和認定されました。



除雪をするために認定を受けた基準緩和車両

(2) 自動車整備事業の取り組み

① 自動車整備事業の概況

自動車の特定整備事業者は、自動車の特定整備を行ったときは特定整備に係る部分が、保安基準に適合するようにならなければならない重大な責務を負っています。このため、自動車の特定整備を行う場合、地方運輸局長の認証等を取得しなければならないという制度が設けられています。



(i) 認証工場(自動車特定整備事業)

自動車の特定整備を事業として行うため、国の定める基準に適合した設備及び従業員を有する整備工場を「認証工場」と言い、事業場には黄色若しくは緑色の看板を掲げています。

新潟県内の認証工場数は、令和6年3月末現在で2,088工場となっています。



(ii) 認定工場(優良自動車整備事業)

整備技術の向上及び整備施設の充実を図るため、自動車又はその部分の整備又は改造を業とする者について、一定の要件を満たした優良な整備工場を「認定工場」と言い、事業場には白色の看板を掲げています。

新潟県内の認定工場数は、令和6年3月末現在で自動車整備17工場、車体整備28工場、電装整備7工場、そして、タイヤ整備2工場となっています。



(iii) 指定工場(指定自動車整備事業)

認証工場のうち、設備、技術及び管理組織について一定の要件を満たした優良な事業者であって、検査設備を有し、かつ自動車検査員を選任している整備工場を「指定工場」と言い、事業場には認証看板と合わせて青色の看板を掲げています。

指定工場は、「民間車検場」とも言われており、点検・整備及び検査が行われ、保安基準適合証が交付された場合は、国に現車の提示を行わなくとも自動車検査証の有効期間の更新を受けることができることとなっています。

新潟県内の指定工場数は、令和6年3月末現在、603工場で全認証工場に占める割合は28.9%となっています。



② 点検整備等の推進に関する施策

(i) 自動車点検整備推進運動等

自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故(不正改造を含む)防止や環境保全(不正軽油使用防止・ディーゼル黒煙等排気ガス対策等)を図ることを目的として、自動車の点検・整備の実施が義務付けられています。



このことから、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうため、強化月間中に周知活動を始め、自動車の無料点検コーナー等を設置した「自動車ふれあい相談所」の開設等、自動車の点検整備を推進するための取り組みを実施しています。



「自動車ふれあい相談所」の実施風景



各種運動の周知活動

(ii) 自動車整備士の技能検定

地方運輸局長の認証が必要とされる自動車分解整備事業場にあつては、一定数以上の自動車整備士が従事していることが必要とされ、自動車整備要員の社会的地位と技能の向上を図るため、自動車整備士技能検定を行い、社会に自動車整備士を送り出しています。

自動車整備士の種類は1級小型自動車整備士など14種類あり、資格を取得するには、それぞれの学科試験と実技試験に合格、若しくは国土交通大臣が指定した養成施設を修了又は登録試験機関が実施する登録試験に合格して試験免除を受け取得する方法があります。

令和5年度の新潟県内における自動車整備士合格者数は493名でした。

(3) 保安業務の取り組み

①重大事故の発生状況

令和5年の新潟県内における事業用自動車の重大事故発生状況は、発生件数73件（前年比2件増）、死者数10名（前年比5件増）、負傷者数30名（前年比14名減）となっており、負傷者が大幅に減少しましたが、死者数は大幅に増加しました。

また、事故種別発生状況では、衝突事故が10件（全体の約14%）、死傷事故が9件

（全体の約12%）となっており、死者10名のうち8名がこれらの事故によるものとなっています。件数の割合では車両故障が26件と最も多く、全体の約36%となっています。その他、転覆事故が9件、転落事故が3件、車内事故が2件、健康起因が7件、火災事故が1件、交通傷害が1件、飲酒等が3件、その他1件発生しています。



車両火災事故

②安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策



安全運行一斉点検

平成28年1月15日未明、長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパス入山峠付近において、乗員乗客41人を乗せた貸切バスが、対向車線を越えて道路右側に転落し、乗客13名、乗員2名の計15名が死亡、乗客26名が重軽傷を負うという重大事故が発生しました。

国土交通省では、このような悲惨な事故を二度と起こさぬよう、徹底的な再発防止策

について検討するため、「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、平成28年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめました。

この対策に基づき、貸切バス事業に関する各種制度の改正を行い、運行管理体制の強化、貸切バス事業者の許可更新制度の導入による事業参入後の安全確保のチェック機能の強化などソフト面の強化、衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー装着義務付けなどハード面の強化の基準改正を行い、これらの周知、徹底を図っているところです。

③事故防止に関する施策

飲酒運転による事故や有責の重大事故を起こした自動車運送事業者に対しては監査を実施し、運転者に対する過労防止措置違反等の安全性の確保に係わる法令違反が確認された場合には、車両の使用停止等の厳正な行政処分を行い、事故の再発防止に努めているところです。

また、事業用自動車の事故発生状況が、家用自動車のものに比べ、事故件数、死者数ともに減少の歩みが遅いという状況を鑑みて、国土交通省及び関係業界において、平成21年3月に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定し、平成29年6月30日に当該プランに代わり新たな「事業用自動車総合安全プラン2020」がまとめられ、さらに令和3年3月30日には新たな「事業用自動車総合安全プラン2025」がまとめられました。

この施策の一環として新潟県では、輸送の安全確保を図るための運行管理機能の充実と、事故の根絶を図るため、「事業用自動車事故防止対策会議」を開催し、各関係業界における事故防止対策の前年度の総括と新年度計画を確認し、目標達成に向けた取り組みを行っています。



④運行管理者及び整備管理者

自動車運送事業者は、一定台数以上の事業用自動車を保有する営業所には、その営業所ごとに運行管理者の選任が義務づけられており、乗務員に対する指導監督や点呼の実施等、事故防止に係る業務を担わせています。選任されている運行管理者には、定期的な講習（「運行管理者一般講習」又は「運行管理者基礎講習」）の受講が、また、第1当事者となる死傷事故等を惹起した営業所又は、監査結果により行政処分を受けた営業所の運行管理者に対しては運行管理者特別講習の受講が法令で義務づけられています。

また、大型バスや一定台数以上の事業用自動車の使用の本拠の位置ごとには、専門知識を有した整備管理者の選任が義務づけられており、使用者に代わっての自動車の点検・整備等に関する業務の実施や車庫の管理といった業務を担わせています。

整備管理者に新たに選任されようとする者に対しては「整備管理者選任前研修」を、既に選任されている者に対しては「整備管理者選任後研修」を実施し、整備管理の確実な実施とスキルアップ、コンプライアンスの徹底に努めていただくよう研修を計画し開催しています。



整備管理者選任後研修

第3章 資料編

1. 観光客の推移

単 位:千人
(前年比:%)

年	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
県内・県外客	69,326 (92.5%)	66,671 (96.2%)	70,862 (106.3%)	71,602 (101.0%)	72,987 (101.9%)	77,446 (106.1%)	74,172 (95.8%)	72,478 (97.7%)	74,828 (103.2%)	73,303 (98.0%)	42,007 (57.3%)	42,997 (102.4%)	55,325 (128.7%)	62,530 (113.0%)

新潟県ホームページより

2. 登録ホテル・旅館の推移

登録数・総客室数は12月31日現在のもの

年	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
ホテル	登録数	37	40	40	40	39	38	40	41	42	43	44	44	46
	総客室数	6,719	6,877	6,877	6,877	6,877	6,679	6,370	6,879	7,653	7,886	8,010	8,081	8,605
旅館	登録数	96	95	94	92	90	83	83	78	77	73	73	73	73
	総客室数	4,379	4,359	4,288	4,156	4,076	4,049	3,776	3,796	3,617	3,627	3,434	3,434	3,434

観光庁観光産業課調べ

3. 旅行業者数の推移

業者数は年度末現在のもの

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
第1種旅行業者	9	8	8	8	8	7	7	7	7	6	7	6	7	6
第2種旅行業者	56	57	56	55	56	54	58	58	58	61	60	59	58	58
第3種旅行業者	82	82	74	75	74	74	71	72	67	65	64	63	61	56
地域限定旅行業者				3	5	6	6	8	10	11	14	14	22	24
旅行業者代理業	21	23	23	23	23	22	21	20	19	17	12	9	7	6
旅行サービス手配業								12	14	17	19	20	23	27

北陸信越運輸局調べ

4.倉庫保管面(容)積の推移

種類 年度	普通倉庫(1~3類)	野積倉庫	貯蔵槽倉庫	危険品倉庫		冷蔵倉庫	水面倉庫
	保管面積(m ²)	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)	保管容積(m ³)	保管面積(m ²)
平成25	679,329	158,780	96,052	2,812	1,239,610	240,891	196,489
平成26	716,996	158,780	96,052	2,812	1,239,610	250,913	196,489
平成27	721,220	158,780	96,052	2,812	1,239,610	250,913	196,489
平成28	740,055	158,780	96,052	4,729	1,221,870	255,560	196,489
平成29	777,412	158,780	96,052	4,729	1,221,870	255,560	196,489
平成30	796,831	158,780	96,052	6,144	1,221,870	251,561	126,489
令和元	839,147	158,780	96,091	6,144	1,221,870	290,385	126,489
令和2	856,788	158,780	96,091	7,014	1,221,870	300,129	126,489
令和3	892,851	158,780	96,091	7,014	1,221,870	308,156	126,489
令和4	920,705	158,780	103,298	8,010	1,221,870	301,798	0
令和5	952,130	158,780	103,298	10,008	1,221,870	347,896	0

(注)各年度末現在の数値である。

5.倉庫業の受寄物年間実績

令和4年度

	1～3類倉庫		野積倉庫		貯蔵そう倉庫		危険品倉庫		水面倉庫		冷蔵倉庫	
	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
年度間 入庫量	トン 2,400,590	% 90.7%	トン 22,995	% 132.9%	トン 222,526	% 92.2%	トン 785,776	% 100.1%	トン 0	% 0.0%	トン 253,840	% 93.4%
平均月末 在庫量	トン 476,759	% 99.9%	トン 10,859	% 1332.1%	トン 31,156	% 102.4%	トン 862,501	% 100.4%	トン 0	% 0.0%	トン 49,643	% 99.7%
年度間 回転数	回 5.0		回 2.1		回 7.1		回 0.9		回 -		回 5.1	

(注) 1.年度間回転数＝年度間入庫量÷平均月末在庫量

6.普通倉庫(1~3類)の品目別年間実績

(単位:トン)

品目	年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 在庫量 構成比(%)
	区分							
農水産品	平均月末	在庫量	100,941	103,216	130,744	149,865	169,645	12.3
	年間	在庫量	204,755	221,868	220,765	248,094	294,671	
金属	平均月末	在庫量	17,003	18,357	23,829	16,913	23,289	4.6
	年間	在庫量	84,007	112,391	91,633	90,625	109,507	
金属製品機械	平均月末	在庫量	24,159	24,839	27,446	29,961	20,440	5.8
	年間	在庫量	155,093	151,535	142,150	151,590	140,151	
窯業品	平均月末	在庫量	3,215	3,051	1,999	3,453	2,670	1.7
	年間	在庫量	63,735	48,987	33,898	46,436	40,334	
化学工業品	平均月末	在庫量	58,259	69,917	91,714	86,591	94,377	16.2
	年間	在庫量	369,643	405,338	430,046	409,837	388,205	
紙・パルプ	平均月末	在庫量	87,434	86,929	88,805	92,832	87,268	44.1
	年間	在庫量	1,110,385	1,136,939	896,821	1,085,394	1,058,516	
繊維工業品	平均月末	在庫量	1,927	3,014	3,916	2,228	1,488	0.1
	年間	在庫量	10,540	29,851	23,927	6,353	2,081	
食料工業品	平均月末	在庫量	17,146	17,293	23,822	23,986	20,887	6.3
	年間	在庫量	155,335	140,174	201,585	190,740	150,831	
雑工業品	平均月末	在庫量	36,549	50,855	45,716	25,559	16,244	4.9
	年間	在庫量	263,641	437,415	371,441	247,056	118,056	
雑品	平均月末	在庫量	35,404	115,620	121,701	45,652	40,452	4.1
	年間	在庫量	150,861	208,822	187,408	171,738	98,238	
合計	平均月末	在庫量	382,036	493,090	559,692	477,039	476,759	100.0
	年間	在庫量	2,567,995	2,893,320	2,599,674	2,647,863	2,400,590	
回 転 数			6.7	5.9	4.6	5.6	5.0	

回転数=年間在庫量÷平均月末在庫量

注)平均値のため計と合わない場合がある。

7. 冷蔵倉庫の品目別年間実績

(単位:トン)

品目	年度区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 在庫量 構成比(%)
	平均月末	在庫量						
生鮮水産物	平均月末	在庫量	164	165	166	177	215	0.1
	年間	在庫量	11	9	13	24	143	
冷凍水産物	平均月末	在庫量	6,444	6,615	6,940	7,141	8,533	14.6
	年間	在庫量	40,031	38,628	37,847	37,939	37,104	
塩干水産物	平均月末	在庫量	1,916	2,194	2,201	2,419	2,828	4.1
	年間	在庫量	8,956	10,429	11,253	11,210	10,502	
水産加工品	平均月末	在庫量	2,726	3,137	3,613	2,796	2,343	5.2
	年間	在庫量	17,899	20,982	22,264	18,255	13,109	
畜産物	平均月末	在庫量	3,350	3,510	3,685	4,494	5,226	5.3
	年間	在庫量	12,844	11,937	13,547	14,377	13,371	
畜産加工品	平均月末	在庫量	2,328	3,081	2,082	1,675	1,628	6.6
	年間	在庫量	12,461	9,287	9,143	8,480	16,835	
農産物	平均月末	在庫量	858	825	619	503	486	0.8
	年間	在庫量	3,209	2,821	3,073	2,428	2,082	
農産加工品	平均月末	在庫量	3,354	3,410	4,420	4,570	4,554	7.0
	年間	在庫量	16,435	15,953	14,139	16,736	17,800	
冷凍食品	平均月末	在庫量	12,563	15,944	22,330	20,246	18,207	42.0
	年間	在庫量	77,304	126,994	198,722	127,231	106,606	
その他	平均月末	在庫量	3,473	4,896	10,873	5,780	5,623	14.3
	年間	在庫量	32,073	31,782	36,232	34,998	36,288	
合計	平均月末	在庫量	37,177	43,775	56,929	49,800	49,643	100.0
	年間	在庫量	221,223	268,882	346,233	271,678	253,840	
回 転 数			6.0	6.1	6.1	5.5	5.1	

回転数=年間在庫量÷平均月末在庫量

注) 平均値のため計と合わない場合がある。

8.自動車関係事業者の推移

		平成10.3.31		平成15.3.31		平成31.3.31		令和4.3.31		令和5.3.31		令和6.3.31	
		事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数
自動車 運送事業	バス	39	100	67	171	74	189	71	182	70	179	70	179
	ハイタク(法人)	146	100	160	109	118	80	112	76	110	75	105	71
	ハイタク(個人)	340	100	372	109	347	102	318	93	301	88	288	84
	特定旅客	2	100	6	300	6	300	5	250	5	250	6	300
	一般貨物(特積)	9	100	9	100	7	77	7	77	6	66	6	66
	一般貨物	688	100	788	114	891	129	897	130	896	130	871	126
	特定貨物	6	100	4	66	5	83	3	50	3	50	2	33
	霊柩	77	100	96	124	98	127	94	122	92	119	93	120
レンタカー事業		133	100	153	115	401	301	447	336	485	364	515	387
整備工場	認定工場	1,994	100	2,030	101	2,087	104	2,089	104	2,087	104	2,088	104
	一種整備工場	21	100	14	66	8	38	7	33	5	23	5	23
	二種整備工場	39	100	31	79	20	51	14	35	12	30	12	30
	特殊整備工場												
	車体整備	19	100	23	121	30	157	27	142	29	152	28	147
	電装整備	9	100	8	88	8	88	7	77	7	77	7	77
	タイヤ整備	2	100	2	100	2	100	2	100	2	100	2	100
指定工場		510	100	553	108	616	120	612	120	609	119	603	118

- ※ 1. 一般貨物(特積)は、県内に本社を有する事業者である。
 2. 自動車販売の新車については販売店協会の会員数、中古車については中古販の会員数である。
 3. 「バス」は一般貸切旅客自動車運送事業者と、一般乗合旅客自動車運送事業者のうち、バス車両(乗車定員11人以上)を保有する者の合計である。

9.一般乗合旅客自動車輸送実績

年度	種別		輸 送 人 員 (人)				走 行 キ 口		営 業 収 入 (千 円)			事業者数
	運行車(両)		定 期	定 期 外	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数	前年比	走行1キロ当 (円)	
昭和44	1,689	99.5	102,063,536	134,929,957	237,263,493	103.8	59,368,960	100.9	6,749,865	105.3	114	5
平成15	981	98.1	18,094,356	33,282,635	51,376,991	97.1	46,007,669	99.0	11,914,223	95.6	259	11
平成16	973	99.2	16,606,299	31,334,579	47,940,878	93.3	46,128,244	100.3	11,714,163	98.3	254	11
平成17	951	97.7	16,306,211	30,255,614	46,561,825	97.1	45,430,498	98.5	11,322,156	96.7	249	11
平成18	1,311	137.8	17,428,003	30,550,288	47,978,291	103.0	51,926,933	114.3	11,739,330	103.7	226	17
平成19	1,226	93.5	16,307,195	29,528,330	45,835,525	95.5	55,732,070	107.3	12,063,474	102.8	216	18
平成20	1,288	105.1	15,878,466	28,591,805	44,470,271	97.0	56,889,422	102.1	12,273,039	101.7	216	18
平成21	1,291	100.2	14,911,303	27,138,581	42,049,884	94.6	56,126,591	98.7	11,983,904	97.6	214	21
平成22	1,495	115.8	14,385,462	25,402,739	39,788,201	94.6	54,886,515	97.7	11,540,464	96.2	210	46
平成23	1,356	90.7	13,992,251	24,876,194	38,868,445	97.7	53,646,461	97.7	11,279,873	97.7	210	56
平成24	1,322	97.5	14,159,927	24,245,335	38,405,262	98.8	50,993,726	95.1	11,009,482	97.6	216	65
平成25	1,422	107.5	18,333,692	22,695,277	41,028,969	106.8	54,243,874	106.4	12,047,699	109.4	222	70
平成26	1,400	98.4	20,633,940	23,101,937	43,735,877	106.5	57,288,616	105.5	12,441,431	103.2	217	79
平成27	1,379	98.5	20,884,945	22,906,038	43,750,983	100.1	59,082,058	103.1	12,881,210	103.5	218	78
平成28	1,459	105.8	20,802,640	22,491,053	43,293,693	99.0	61,587,828	104.2	12,832,162	99.6	208	82
平成29	1,437	98.5	19,279,661	23,042,130	42,321,791	97.8	58,216,936	94.5	13,250,665	103.3	228	77
平成30	1,435	99.9	19,123,346	23,618,561	42,741,907	101.0	57,035,718	98.0	12,855,907	97.0	225	77
令和元	1,420	99.0	18,840,340	23,825,037	42,665,377	99.8	56,457,888	99.0	12,104,930	94.2	214	76
令和2年	1,367	96.3	17,185,700	17,481,628	34,667,328	81.3	45,174,614	80.0	7,802,196	64.5	173	74
令和3年	1,542	112.8	22,022,027	17,716,918	39,738,945	114.6	45,112,476	99.9	8,249,516	105.7	183	78
令和4年	1,586	102.9	16,946,237	19,764,189	36,710,426	92.4	42,896,688	95.1	8,927,238	108.2	208	77
令和5年	1,694	106.8	17,166,487	19,931,951	37,098,438	101.1	44,234,018	103.1	10,316,142	115.6	233	79

※道路運送法改正に伴い、平成18年度の実績からは、みなし4条路線を含んだ実績になっています。

(平成18年度については、みなし4条路線(平成18年10月1日～平成19年3月31日)の実績を含んだものになります。)

10.一般貸切旅客自動車輸送実績

種別 年度	運 行 車 (両)					運行回数 (回)		走 行 キ 口		輸 送 人 員 (人)		営 業 収 入 (千円)		事業者数
	実在車	前年比	延実働車	前年比	実働率	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数	前年比	
昭和63	467	110.7	115,190	107.8	63	129,157	104.4	27,630,585	116.3	4,621,408	101.6	10,891,882	113.5	16
平成15	712	103.3	140,932	99.9	50	217,243	111.3	32,976,027	100.3	5,897,064	114.3	9,349,361	96.8	61
平成16	723	101.5	142,428	101.1	51	220,558	101.5	34,257,495	103.9	6,092,600	103.3	10,932,660	116.9	68
平成17	807	111.6	151,597	106.4	52	231,509	105.0	36,684,591	107.1	6,241,989	102.5	9,708,108	88.8	70
平成18	877	108.7	158,371	104.5	50	253,554	109.5	38,562,604	105.1	6,605,150	105.8	9,876,960	101.7	75
平成19	890	101.5	162,798	102.8	50	271,122	106.9	38,193,960	99.0	6,613,350	100.1	10,867,497	110.0	72
平成20	899	101.0	168,475	103.5	51	293,176	108.1	37,087,951	97.1	6,945,897	105.0	10,504,420	96.7	75
平成21	928	103.2	175,299	104.1	52	260,538	88.9	37,169,072	100.2	6,703,151	96.5	9,589,638	91.3	79
平成22	957	103.1	178,217	101.6	53	268,280	102.9	37,592,228	101.1	6,704,279	100.0	9,315,426	97.1	77
平成23	952	99.5	157,072	88.1	51	247,226	92.2	32,971,960	87.7	6,750,210	100.7	7,833,289	84.1	78
平成24	962	101.1	157,278	100.1	54	247,193	100.0	34,688,382	105.2	6,206,065	91.9	8,273,869	105.6	78
平成25	931	96.8	160,832	102.3	53	236,409	95.6	36,337,173	104.8	6,321,135	101.9	8,738,229	105.6	79
平成26	940	100.9	159,041	98.8	53	203,860	86.2	31,998,874	88.1	6,130,215	96.9	10,132,165	115.9	79
平成27	969	103.0	155,773	97.9	46	199,499	97.8	29,739,532	92.9	6,166,329	100.5	11,240,020	110.0	83
平成28	1,002	103.4	156,850	100.7	45	189,943	95.2	27,436,015	92.3	5,761,232	93.4	10,013,057	89.1	82
平成29	1,007	100.5	155,843	99.4	43	189,542	99.8	25,778,347	94.0	5,620,760	97.6	10,302,862	102.9	74
平成30	1,008	100.1	150,902	96.8	41	181,984	96.0	25,641,497	99.5	5,637,090	100.3	10,132,347	98.3	75
令和元	989	98.1	139,555	92.5	39	174,015	95.6	23,432,739	91.4	5,395,910	95.7	9,634,604	95.1	73
令和2年	946	95.7	83,944	60.2	39	113,393	65.2	8,733,638	37.3	2,811,999	52.1	4,364,739	45.3	69
令和3年	935	98.8	94,690	112.8	28	131,363	115.8	9,859,091	112.9	3,287,451	116.9	5,024,055	115.1	70
令和4年	916	98.0	95,708	101.1	32	123,953	94.4	13,367,458	135.6	3,663,543	111.4	6,368,829	126.8	68
令和5年	903	98.6	115,988	121.2	36	157,490	127.1	17,021,567	127.3	4,296,300	117.3	8,047,008	126.3	68

11.一般乗用旅客自動車輸送実績

年度	種別	運 行 車 (両)				運 行 回 数			走 行 キ 口			輸 送 人 員 (人)			営 業 収 入 (千円)				事 業 者 数	
		実在車	前年比	延実働車	前年比	総 数	前年比	実働1日1車	総 数	前年比	実働1日1車	総 数	前年比	実働1日1車	総 数 (千円)	前年比	実働1日1車 (円)	走行1両当 (円)	法 人	個 人
平成9		3,961	98.2	1,228,295	98.3	22,795,726	94.8	19	208,647,565	94.7	170	34,991,978	94.5	29	34,993,132	93.5	28,650	165	146	340
平成10		3,872	97.8	1,204,260	98.0	21,344,646	93.6	18	196,674,944	94.3	163	32,436,293	92.7	27	32,289,013	92.3	26,812	164	145	341
平成25	法人	3,018	99.3	824,773	97.1	12,246,091	95.8	15	113,454,049	94.7	138	18,264,969	97.1	22	18,035,090	95.5	21,867	159	230	
	個人	377	98.7	97,594	97.9	684,043	97.3	7	7,552,457	98.4	77	974,613	93.0	10	1,021,074	98.9	10,462	135		377
	合計	3,395	99.2	922,367	97.2	12,930,134	95.9	14	121,006,506	95.0	131	19,239,582	96.9	21	19,056,164	95.7	20,660	157	230	377
平成26	法人	2,959	98.0	799,275	96.9	11,678,893	95.4	15	110,043,463	97.0	138	17,338,669	94.9	22	17,430,259	96.6	21,808	158	235	
	個人	370	98.1	95,119	97.5	645,723	94.4	7	7,443,251	98.6	78	943,146	96.8	10	977,180	95.7	10,273	131		370
	合計	3,329	98.1	894,394	97.0	12,324,616	95.3	14	117,486,714	97.1	131	18,281,815	95.0	20	18,407,439	96.6	20,581	157	235	370
平成27	法人	2,936	99.2	769,931	96.3	11,175,489	95.7	15	106,608,975	96.9	138	16,543,997	95.4	21	16,961,681	97.3	22,030	159	231	
	個人	364	98.4	93,477	98.3	653,751	101.2	7	7,403,393	99.5	79	953,080	101.1	10	959,242	98.2	10,262	130		364
	合計	3,300	99.1	863,408	96.5	11,829,240	96.0	14	114,012,368	97.0	132	17,497,077	95.7	20	17,920,923	97.4	20,756	157	231	364
平成28	法人	2,975	101.3	729,736	94.8	10,690,307	95.7	15	99,705,565	93.5	137	15,850,531	95.8	22	16,105,946	95.0	22,071	162	231	
	個人	356	97.8	91,049	97.4	647,216	99.0	7	7,353,293	99.3	81	947,374	99.4	10	957,277	99.8	10,514	130		356
	合計	3,331	100.9	820,785	95.1	11,337,523	95.8	14	107,058,858	93.9	130	16,797,905	96.0	20	17,063,223	95.2	20,789	159	231	356
平成29	法人	2,999	100.8	709,295	97.2	10,453,176	97.8	15	97,631,572	97.9	138	15,436,304	97.4	22	15,923,805	98.9	22,450	163	230	
	個人	353	99.2	89,975	98.8	644,228	99.5	7	7,288,309	99.1	81	937,480	99.0	10	950,910	99.3	10,569	130		353
	合計	3,352	100.6	799,270	97.4	11,097,404	97.9	14	104,919,881	98.0	131	16,373,784	97.5	20	16,874,715	98.9	21,113	161	230	353
平成30	法人	2,933	97.8	674,843	95.1	9,936,868	95.1	15	92,122,884	94.4	137	14,680,604	95.1	22	15,108,024	94.9	22,387	164	231	
	個人	347	98.3	88,125	97.9	645,638	100.2	7	7,245,928	99.4	82	940,896	100.4	11	948,409	99.7	10,762	131		347
	合計	3,280	97.9	762,968	95.5	10,582,506	95.4	14	99,368,812	94.71	130	15,621,500	95.4	20	16,056,433	95.15	21,045	162	231	347
令和元	法人	2,913	99.3	647,303	95.9	9,246,224	93.0	14	85,838,011	93.2	133	13,575,085	92.5	21	14,202,195	94.0	21,941	165	231	
	個人	341	98.3	86,641	98.3	618,109	95.7	7	7,043,324	97.2	81	899,169	95.6	10	936,195	98.7	10,805	133		341
	合計	3,254	99.2	733,944	96.2	9,864,333	93.2	13	92,881,335	93.47	127	14,474,254	92.7	20	15,138,390	94.28	20,626	163	231	341
令和2	法人	2,801	96.2	526,835	81.4	5,931,715	64.2	11	56,006,641	65.2	106	8,197,997	60.4	16	8,952,990	63.0	16,994	160	236	
	個人	331	97.1	79,950	92.3	361,743	58.5	5	4,632,095	65.8	58	491,359	54.6	6	526,244	56.2	6,582	114		331
	合計	3,132	96.3	606,785	82.7	6,293,458	63.8	10	60,638,736	65.29	100	8,689,356	60.0	14	9,479,234	62.62	15,622	156	236	331
令和3	法人	2,735	97.6	514,563	97.7	6,098,724	102.8	12	55,889,179	99.8	106	8,426,284	102.8	16	8,846,638	98.8	16,792	158	237	
	個人	318	96.1	76,099	95.2	344,505	95.2	4	4,224,508	91.2	53	471,320	95.9	6	469,807	89.3	5,876	111		318
	合計	3,053	97.5	590,662	97.3	6,443,229	102.4	11	60,113,687	99.13	99	8,897,604	102.4	15	9,316,445	98.28	15,354	155	237	318
令和4	法人	2,680	98.0	513,938	99.9	6,788,860	111.3	13	62,108,453	111.1	118	9,700,634	115.1	18	11,156,091	126.1	21,176	180	236	
	個人	301	94.7	60,007	78.9	379,330	110.1	5	4,345,485	102.9	54	548,604	116.4	7	567,126	120.7	7,094	131		301
	合計	2,981	97.6	573,945	97.2	7,168,190	111.3	12	66,453,938	110.55	110	10,249,238	115.2	17	11,723,217	125.83	19,320	176	236	301
令和5	法人	2,549	95.1	501,600	97.6	6,861,932	101.1	13	64,781,962	104.3	123	9,962,059	102.7	19	12,455,525	111.6	23,642	192	238	
	個人	288	95.7	72,644	121.1	493,507	130.1	6	5,969,329	137.4	75	726,751	132.5	9	861,950	152.0	10,781	144		288
	合計	2,837	95.2	574,244	100.1	7,355,439	102.6	12	70,751,291	106.47	117	10,688,810	104.3	18	13,317,475	113.60	21,948	188	238	288

※道路運送法改正に伴い、平成18年度より法人の延実働車及び実働1日1車の数値については、輸送患者限定事業者を含まない数値になっています。

12.貨物自動車運送事業関係規模別事業者数(新潟県に主たる事業所を有する事業者数)

①車両数別事業者数

令和6年3月31日現在

事業種別	5両 まで	10両 まで	15両 まで	20両 まで	30両 まで	50両 まで	100両 まで	200両 まで	500両 まで	500両 超	合計
一般貨物	108	164	98	78	84	67	55	25	3	0	682
特積	0	0	0	1	0	0	0	1	2	2	6
霊柩	85	5	1		1		1	0	0	0	93
特定貨物	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	195	169	99	79	85	67	56	26	5	2	783

②従業員数別事業者数

令和6年3月31日現在

事業種別	10人 まで	20人 まで	30人 まで	50人 まで	70人 まで	100人 まで	200人 まで	300人 まで	1000人 まで	1000人 超	合計
一般貨物	220	197	80	87	34	30	26	4	4	0	682
特積	0	0	1	0	0	0	1	2	0	2	6
霊柩	65	13	6	4	1	2	1	1	0	0	93
特定貨物	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	286	211	87	91	35	32	28	7	4	2	783

③貨物自動車運送事業関係資本金別事業者数

令和6年3月31日現在

事業種別	50万円 まで	100万円 まで	200万円 まで	300万円 まで	500万円 まで	1千万円 まで	3千万円 まで	5千万円 まで	1億円 まで	3億円 まで	3億円 超	その他	合計
一般貨物	5	11	5	40	52	205	251	75	35	2	1	0	682
特積	0	0	0	0	0	0	1	1	3		1	0	6
霊柩	0	3	2	8	9	26	14	11	6	1	9	4	93
特定貨物	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
合計	5	14	7	48	61	232	266	88	44	3	11	4	783

*「その他」欄には、個人及び公営企業等を計上している

13.土砂等運搬大型自動車関係業者数及び車両数

令和5年12月31日現在

事業種別		1両	～4両	～6両	～9両	～14両	～20両	～50両	～100両	100両超	合計
営 自動車 運送事業	使用者	35	73	27	32	28	6	6	1	0	208
	車両数	35	211	147	256	338	99	160	69	0	1,315
石 採石業	使用者	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	車両数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
砕 砕石業	使用者	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	車両数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
砂 砂利採取業	使用者	24	28	7	4	1	1	0	0	0	65
	車両数	24	72	37	34	13	15	0	0	0	195
販 砂利販売業	使用者	293	50	4	3	1		1	0	0	352
	車両数	293	113	21	27	10		22	0	0	486
建 建設業	使用者	430	249	55	27	20	5	4	0	0	790
	車両数	430	638	294	214	228	82	97	0	0	1,983
他 その他	使用者	28	13	1		2		1		0	45
	車両数	28	32	6		22		22		0	110
合 計	使用者	817	413	94	66	52	12	12	1	0	1,467
	車両数	817	1,066	505	531	611	196	301	69	0	4,096

14.土砂等運搬大型自動車関係規模別業者数

①資本金別業者数

令和5年12月31日現在

資本金	個人	～300万	～500万	～1千万	～3千万	～5千万	～1億円	～3億円	3億円超	不明	合計
業者数	593	113	76	223	176	57	28	6	3	192	1,467

②従業員別業者数

令和5年12月31日現在

従業員	1人	～4人	～10人	～20人	～50人	～100人	～300人	300人超	不明	合計
業者数	410	133	176	228	159	48	28	5	280	1,467

15.自動車数の推移

(各年度末現在)

用途別		年度	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	
登録自動車	貨物	普通車	新潟	30,851	30,688	30,607	30,775	30,724	30,602	30,626	30,452	30,278
			長岡	19,614	19,413	19,452	19,501	19,547	19,440	19,500	19,438	19,318
			計	50,465	50,101	50,059	50,276	50,271	50,042	50,126	49,890	49,596
	小型四輪	新潟	53,076	52,172	51,360	50,713	49,796	49,192	48,645	48,360	47,756	
		長岡	29,787	29,127	28,606	28,378	28,212	27,760	27,426	27,298	27,116	
		計	82,863	81,299	79,966	79,091	78,008	76,952	76,071	75,658	74,872	
	小型三輪	新潟	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		長岡	2	2	2	2	1	1	1	1	1	
		計	4	4	4	4	3	3	3	3	3	
	被けん引車	新潟	1,954	1,962	1,968	1,959	1,988	2,033	2,022	2,007	2,012	
		長岡	557	574	590	609	620	627	642	634	645	
		計	2,511	2,536	2,558	2,568	2,608	2,660	2,664	2,641	2,657	
	計	新潟	85,883	84,824	83,937	83,449	82,510	81,829	81,295	80,821	80,048	
		長岡	49,960	49,116	48,650	48,490	48,380	47,828	47,569	47,371	47,080	
		計	135,843	133,940	132,587	131,939	130,890	129,657	128,864	128,192	127,128	
乗用車	普通車	新潟	188,928	195,148	201,087	206,740	211,144	215,140	218,781	222,255	226,338	
		長岡	121,091	124,406	127,616	130,143	132,554	134,432	135,801	137,446	140,045	
		計	310,019	319,554	328,703	336,883	343,698	349,572	354,582	359,701	366,383	
	小型車	新潟	299,794	295,207	288,913	281,375	273,195	266,073	258,468	250,739	242,660	
		長岡	175,656	173,173	169,515	165,429	160,802	156,572	151,908	147,679	143,107	
		計	475,450	468,380	458,428	446,804	433,997	422,645	410,376	398,418	385,767	
	計	新潟	488,722	490,355	490,000	488,115	484,339	481,213	477,249	472,994	468,998	
		長岡	296,747	297,579	297,131	295,572	293,356	291,004	287,709	285,125	283,152	
		計	785,469	787,934	787,131	783,687	777,695	772,217	764,958	758,119	752,150	
	乗合	新潟	3,430	3,429	3,405	3,330	3,286	3,129	2,977	2,900	2,810	
		長岡	2,798	2,774	2,749	2,714	2,655	2,505	2,407	2,308	2,224	
		計	6,228	6,203	6,154	6,044	5,941	5,634	5,384	5,208	5,034	
特種(殊)	新潟	22,279	22,347	22,428	22,561	22,601	22,646	22,640	22,759	22,731		
	長岡	19,447	19,560	19,576	19,569	19,645	19,624	19,644	19,691	19,742		
	計	41,726	41,907	42,004	42,130	42,246	42,270	42,284	42,450	42,473		
小型二輪	新潟	17,044	17,225	17,349	17,555	17,669	18,115	18,725	19,254	19,490		
	長岡	11,789	11,862	11,952	12,034	12,103	12,304	12,667	13,137	13,408		
	計	28,833	29,087	29,301	29,589	29,772	30,419	31,392	32,391	32,898		
軽自動車 (軽二輪車を含む)	新潟	493,652	494,718	497,557	500,532	502,779	506,199	507,262	511,523	514,325		
	長岡	350,086	349,973	350,524	351,240	352,250	353,006	353,987	356,105	356,457		
	計	843,738	844,691	848,081	851,772	855,029	859,205	861,249	867,628	870,782		
総合計	新潟	1,111,010	1,112,898	1,114,676	1,115,542	1,113,184	1,113,131	1,110,148	1,110,251	1,108,402		
	長岡	730,827	730,864	730,582	729,619	728,389	726,271	723,983	723,737	722,063		
	計	1,841,837	1,843,762	1,845,258	1,845,161	1,841,573	1,839,402	1,834,131	1,833,988	1,830,465		
対前年度比%	新潟	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	99.8%	100.0%	99.7%	100.0%	99.8%		
	長岡	99.7%	100.0%	100.0%	99.8%	99.8%	99.7%	99.7%	100.0%	99.8%		
	計	100.0%	100.1%	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	99.7%	100.0%	99.8%		

16.市町村別車両数統計(その1)

市町村別	貨物												乗合								
	普通			小型			被けん引			計			普通			小型			計		
	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計
新潟市	9,817	6,535	16,352	28,655	323	28,978	76	1,194	1,270	38,548	8,052	46,600	129	558	687	517	69	586	646	627	1,273
(北区)	1,416	1,178	2,594	3,155	17	3,172	27	430	457	4,598	1,625	6,223	15	46	61	54	0	54	69	46	115
(東区)	1,580	1,345	2,925	4,623	62	4,685	7	278	285	6,210	1,685	7,895	12	114	126	50	24	74	62	138	200
(中央区)	1,200	530	1,730	6,224	26	6,250	4	61	65	7,428	617	8,045	37	72	109	117	11	128	154	83	237
(江南区)	1,097	593	1,690	2,950	32	2,982	5	51	56	4,052	676	4,728	6	100	106	27	5	32	33	105	138
(秋葉区)	796	157	953	1,813	11	1,824	1	33	34	2,610	201	2,811	3	7	10	30	2	32	33	9	42
(南区)	881	786	1,667	2,013	16	2,029	4	140	144	2,898	942	3,840	5	17	22	36	9	45	41	26	67
(西区)	1,418	1,505	2,923	4,116	129	4,245	8	118	126	5,542	1,752	7,294	10	138	148	76	5	81	86	143	229
(西蒲区)	941	355	1,296	2,360	25	2,385	3	21	24	3,304	401	3,705	7	64	71	86	12	98	93	76	169
(旧コード)	488	86	574	1,401	5	1,406	17	62	79	1,906	153	2,059	34	0	34	41	1	42	75	1	76
長岡市	4,191	2,440	6,631	9,416	136	9,552	13	109	122	13,620	2,685	16,305	37	151	188	254	37	291	291	188	479
上越市	3,035	1,784	4,819	5,588	85	5,673	39	273	312	8,662	2,142	10,804	33	141	174	247	34	281	280	175	455
佐渡市	1,028	288	1,316	1,692	29	1,721	4	29	33	2,724	346	3,070	16	71	87	106	13	119	122	84	206
三条市	1,622	1,035	2,657	3,610	60	3,670	13	103	116	5,245	1,198	6,443	20	66	86	89	27	116	109	93	202
柏崎市	983	315	1,298	2,145	11	2,156	13	23	36	3,141	349	3,490	28	81	109	86	12	98	114	93	207
新発田市	1,362	644	2,006	2,824	37	2,861	3	100	103	4,189	781	4,970	25	64	89	110	45	155	135	109	244
十日町市	867	124	991	1,460	8	1,468	3	10	13	2,330	142	2,472	7	21	28	134	4	138	141	25	166
燕市	1,317	952	2,269	2,476	45	2,521	8	89	97	3,801	1,086	4,887	7	7	14	64	4	68	71	11	82
糸魚川市	687	329	1,016	1,220	9	1,229	3	36	39	1,910	374	2,284	4	29	33	57	9	66	61	38	99
魚沼市	718	160	878	1,400	1	1,401	4	18	22	2,122	179	2,301	8	23	31	53	13	66	61	36	97
南魚沼市	1,122	265	1,387	1,994	26	2,020	5	6	11	3,121	297	3,418	37	61	98	124	34	158	161	95	256
五泉市	607	196	803	1,247	18	1,265	10	76	86	1,864	290	2,154	3	37	40	56	18	74	59	55	114
阿賀野市	765	250	1,015	1,765	25	1,790	1	23	24	2,531	298	2,829	13	51	64	72	16	88	85	67	152
胎内市	509	218	727	847	10	857	1	21	22	1,357	249	1,606	3	19	22	55	13	68	58	32	90
妙高市	341	130	471	673	13	686	25	10	35	1,039	153	1,192	5	28	33	80	6	86	85	34	119
見附市	411	317	728	838	9	847	1	37	38	1,250	363	1,613	4	14	18	45	5	50	49	19	68
小千谷市	461	53	514	1,030	6	1,036	2	0	2	1,493	59	1,552	4	34	38	41	6	47	45	40	85
加茂市	249	110	359	604	3	607	5	14	19	858	127	985	4	0	4	79	0	79	83	0	83
村上市	865	218	1,083	1,711	18	1,729	4	26	30	2,580	262	2,842	10	45	55	103	32	135	113	77	190
計	30,957	16,363	47,320	71,195	872	72,067	233	2,197	2,430	102,385	19,432	121,817	397	1,501	1,898	2,372	397	2,769	2,769	1,898	4,667
北蒲原郡聖籠町	350	767	1,117	732	11	743	5	193	198	1,087	971	2,058	7	7	14	26	8	34	33	15	48
西蒲原郡弥彦村	138	12	150	294	0	294	2	0	2	434	12	446	0	0	0	18	0	18	18	0	18
南蒲原郡田上町	118	34	152	244	0	244	3	6	9	365	40	405	2	1	3	23	2	25	25	3	28
東蒲原郡阿賀町	139	21	160	298	6	304	1	2	3	438	29	467	1	9	10	35	9	44	36	18	54
岩船郡	関川村	95	12	107	165	1	166	0	0	260	13	273	0	5	5	15	0	15	15	5	20
	粟島浦村	4	0	4	8	0	8	0	0	12	0	12	1	0	1	5	0	5	6	0	6
	計	99	12	111	173	1	174	0	0	272	13	285	1	5	6	20	0	20	21	5	26
三島郡出雲崎町	43	0	43	77	0	77	0	0	0	120	0	120	1	0	1	6	0	6	7	0	7
南魚沼郡湯沢町	163	30	193	322	0	322	3	5	8	488	35	523	15	20	35	88	7	95	103	27	130
中魚沼郡津南町	201	19	220	383	1	384	1	1	2	585	21	606	1	18	19	17	2	19	18	20	38
刈羽郡刈羽村	88	40	128	256	10	266	5	0	5	349	50	399	2	0	2	16	0	16	18	0	18
不明	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	32,298	17,298	49,596	73,974	901	74,875	253	2,404	2,657	106,525	20,603	127,128	427	1,561	1,988	2,621	425	3,046	3,048	1,986	5,034

※ 軽自動車における特種については検査対象特種及び検査対象外特種の合計値とする(ただし検査対象外特種については、各区の区分が不明なため新潟市の数値に計上)
 ※ 新潟市は各区(括弧書きで表す)の合計値とし、「旧コード」については政令指定都市移行前の新潟市を表す。

16.市町村別車両数統計(その2)

市町村別	乗用									特種用途(普通)									特種用途(小型)									大型特殊								
	普通			小型			計			特種用途(普通)			特種用途(小型)			大型特殊			計																	
	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計												
新潟市	135,721	350	136,071	141,744	944	142,688	277,465	1,294	278,759	5,286	2,044	7,330	896	107	1,003	3,687	44	3,731	9,869	2,195	12,064															
(北区)	12,060	29	12,089	12,713	76	12,789	24,773	105	24,878	617	322	939	84	4	88	569	12	581	1,270	338	1,608															
(東区)	22,058	108	22,166	22,075	261	22,336	44,133	369	44,502	834	524	1,358	160	25	185	409	0	409	1,403	549	1,952															
(中央区)	33,539	99	33,638	32,362	285	32,647	65,901	384	66,285	849	108	957	201	52	253	174	1	175	1,224	161	1,385															
(江南区)	11,507	35	11,542	12,099	73	12,172	23,606	108	23,714	721	542	1,263	78	3	81	346	0	346	1,145	545	1,690															
(秋葉区)	11,598	9	11,607	12,884	30	12,914	24,482	39	24,521	330	74	404	98	1	99	327	0	327	755	75	830															
(南区)	7,798	3	7,801	8,145	9	8,154	15,943	12	15,955	319	93	412	60	6	66	390	2	392	769	101	870															
(西区)	25,313	56	25,369	27,001	166	27,167	52,314	222	52,536	873	151	1,024	116	14	130	364	1	365	1,353	166	1,519															
(西蒲区)	9,392	10	9,402	10,554	18	10,572	19,946	28	19,974	407	203	610	65	1	66	284	0	284	756	204	960															
(旧コード)	2,456	1	2,457	3,911	26	3,937	6,367	27	6,394	336	27	363	34	1	35	824	28	852	1,194	56	1,250															
長岡市	45,054	49	45,103	47,850	253	48,103	92,904	302	93,206	2,206	640	2,846	340	67	407	1,741	4	1,745	4,287	711	4,998															
上越市	33,014	36	33,050	30,841	131	30,972	63,855	167	64,022	1,870	616	2,486	252	14	266	2,341	3	2,344	4,463	633	5,096															
佐渡市	4,892	28	4,920	7,136	20	7,156	12,028	48	12,076	517	35	552	107	8	115	463	0	463	1,087	43	1,130															
三条市	16,092	20	16,112	16,988	91	17,079	33,080	111	33,191	623	138	761	127	12	139	484	9	493	1,234	159	1,393															
柏崎市	14,322	10	14,332	14,320	48	14,368	28,642	58	28,700	702	93	795	83	9	92	656	0	656	1,441	102	1,543															
新発田市	15,821	11	15,832	17,067	48	17,115	32,888	59	32,947	730	227	957	146	3	149	606	13	619	1,482	243	1,725															
十日町市	6,495	6	6,501	6,989	41	7,030	13,484	47	13,531	419	69	488	62	2	64	1,053	0	1,053	1,534	71	1,605															
燕市	13,736	35	13,771	14,171	48	14,219	27,907	83	27,990	469	68	537	101	6	107	392	1	393	962	75	1,037															
糸魚川市	6,309	2	6,311	6,266	27	6,293	12,575	29	12,604	471	108	579	78	2	80	454	0	454	1,003	110	1,113															
魚沼市	5,114	15	5,129	5,888	28	5,916	11,002	43	11,045	379	48	427	42	1	43	530	0	530	951	49	1,000															
南魚沼市	8,695	35	8,730	9,097	37	9,134	17,792	72	17,864	593	115	708	66	4	70	587	0	587	1,246	119	1,365															
五泉市	7,310	13	7,323	8,095	27	8,122	15,405	40	15,445	285	58	343	53	1	54	290	0	290	628	59	687															
阿賀野市	7,053	9	7,062	7,731	11	7,742	14,784	20	14,804	324	78	402	92	2	94	342	3	345	758	83	841															
胎内市	4,724	9	4,733	5,276	8	5,284	10,000	17	10,017	226	90	316	23	1	24	384	0	384	633	91	724															
妙高市	5,397	5	5,402	4,655	15	4,670	10,052	20	10,072	307	22	329	64	1	65	592	0	592	963	23	986															
見附市	5,862	5	5,867	6,687	24	6,711	12,549	29	12,578	177	106	283	37	0	37	163	1	164	377	107	484															
小千谷市	5,207	9	5,216	5,670	30	5,700	10,877	39	10,916	230	87	317	33	3	36	263	0	263	526	90	616															
加茂市	3,708	4	3,712	4,218	25	4,243	7,926	29	7,955	173	16	189	23	1	24	111	0	111	307	17	324															
村上市	8,559	15	8,574	10,067	38	10,105	18,626	53	18,679	519	50	569	90	3	93	522	2	524	1,131	55	1,186															
計	353,085	666	353,751	370,756	1,894	372,650	723,841	2,560	726,401	16,506	4,708	21,214	2,715	247	2,962	15,661	80	15,741	34,882	5,035	39,917															
北蒲原郡聖籠町	2,675	11	2,686	2,582	32	2,614	5,257	43	5,300	131	363	494	23	2	25	196	0	196	350	365	715															
西蒲原郡弥彦村	1,370	4	1,374	1,522	3	1,525	2,892	7	2,899	77	3	80	11	0	11	30	0	30	118	3	121															
南蒲原郡田上町	1,740	0	1,740	1,953	7	1,960	3,693	7	3,700	50	3	53	35	0	35	24	0	24	109	3	112															
東蒲原郡阿賀町	1,529	3	1,532	1,740	9	1,749	3,269	12	3,281	180	3	183	20	0	20	253	0	253	453	3	456															
岩船郡																																				
関川村	867	3	870	1,020	2	1,022	1,887	5	1,892	56	2	58	13	0	13	76	0	76	145	2	147															
粟島浦村	26	0	26	37	0	37	63	0	63	8	0	8	0	0	0	2	0	2	10	0	10															
計	893	3	896	1,057	2	1,059	1,950	5	1,955	64	2	66	13	0	13	78	0	78	155	2	157															
三島郡出雲崎町	626	1	627	753	3	756	1,379	4	1,383	34	0	34	7	0	7	32	0	32	73	0	73															
南魚沼郡湯沢町	1,548	9	1,557	1,301	17	1,318	2,849	26	2,875	255	8	263	9	1	10	216	0	216	480	9	489															
中魚沼郡津南町	1,264	0	1,264	1,248	1	1,249	2,512	1	2,513	91	4	95	10	0	10	149	0	149	250	4	254															
刈羽郡刈羽村	956	0	956	882	5	887	1,838	5	1,843	45	2	47	8	0	8	52	0	52	105	2	107															
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	0	72	72	0	72															
合計	365,686	697	366,383	383,794	1,973	385,767	749,480	2,670	752,150	17,433	5,096	22,529	2,851	250	3,101	16,763	80	16,843	37,047	5,426	42,473															

16.市町村別車両数統計(その3)

市町村別	登録自動車計			小型二輪車			軽自動車					合計	人口 R5.3.31	世帯数 R5.3.31	自家用乗用車数 (軽自動車含む)	登録乗用車 一台あたり 人口	乗用車(軽含む) 一台あたり 人口	世帯あたり 自家用乗用車 台数(軽含む)	
	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	貨物		乗用	特種	二輪								小計
							四輪	三輪											
新潟市	326,528	12,168	338,696	10,073	1	10,074	42,379	4	203,676	954	247,013	595,783	767,713	349,561	481,141	2.77	1.60	1.38	
(北区)	30,710	2,114	32,824	1,056	0	1,056	5,266	0	21,900	87	27,253	61,133	69,959	29,900	46,673	2.82	1.50	1.56	
(東区)	51,808	2,741	54,549	1,490	0	1,490	4,824	0	35,565	133	40,522	96,561	129,662	62,152	79,698	2.94	1.63	1.28	
(中央区)	74,707	1,245	75,952	1,564	0	1,564	5,503	1	32,881	153	38,538	116,054	177,470	89,703	98,782	2.69	1.80	1.10	
(江南区)	28,836	1,434	30,270	912	1	913	4,645	1	19,945	120	24,711	55,894	67,099	28,454	43,551	2.84	1.54	1.53	
(秋葉区)	27,880	324	28,204	917	0	917	4,793	0	23,506	114	28,413	57,534	72,806	31,077	47,988	2.97	1.52	1.54	
(南区)	19,651	1,081	20,732	614	0	614	4,558	0	14,490	53	19,101	40,447	41,691	16,736	30,433	2.62	1.37	1.82	
(西区)	59,295	2,283	61,578	1,624	0	1,624	6,711	0	38,054	164	44,929	108,131	157,219	70,582	90,368	3.01	1.74	1.28	
(西蒲区)	24,099	709	24,808	847	0	847	6,079	2	17,335	130	23,546	49,201	51,807	20,957	37,281	2.60	1.39	1.78	
(旧コード)	9,542	237	9,779	1,049	0	1,049						10,828	-	-	6,367	-	-	-	
長岡市	111,102	3,886	114,988	3,619	0	3,619	21,178	0	75,529	446	97,153	215,760	256,708	110,006	168,433	2.76	1.52	1.53	
上越市	77,260	3,117	80,377	3,336	0	3,336	22,179	1	57,969	239	80,388	164,101	179,987	77,318	121,824	2.82	1.48	1.58	
佐渡市	15,961	521	16,482	739	0	739	13,591	0	18,887	197	32,675	49,896	46,871	22,658	30,915	3.90	1.52	1.36	
三条市	39,668	1,561	41,229	1,342	0	1,342	9,186	1	29,719	108	39,014	81,585	90,438	37,279	62,799	2.73	1.44	1.68	
柏崎市	33,338	602	33,940	1,254	0	1,254	7,381	0	23,652	112	31,145	66,339	76,427	34,638	52,294	2.67	1.46	1.51	
新発田市	38,694	1,192	39,886	1,650	0	1,650	9,298	0	29,400	157	38,855	80,391	90,829	37,385	62,288	2.76	1.46	1.67	
十日町市	17,489	285	17,774	775	0	775	8,160	0	14,797	143	23,100	41,649	46,145	19,394	28,281	3.42	1.63	1.46	
燕市	32,741	1,255	33,996	1,110	0	1,110	5,965	0	25,426	121	31,512	66,618	74,745	31,167	53,333	2.68	1.40	1.71	
糸魚川市	15,549	551	16,100	637	0	637	5,480	0	11,693	69	17,242	33,979	37,688	16,972	24,268	3.00	1.55	1.43	
魚沼市	14,136	307	14,443	619	0	619	4,974	0	10,115	73	15,162	30,224	32,082	13,143	21,117	2.92	1.52	1.61	
南魚沼市	22,320	583	22,903	1,155	0	1,155	8,443	0	15,824	154	24,421	48,479	52,413	20,328	33,616	2.95	1.56	1.65	
五泉市	17,956	444	18,400	904	0	904	4,993	0	15,166	115	20,274	39,578	44,681	19,004	30,571	2.90	1.46	1.61	
阿賀野市	18,158	468	18,626	898	0	898	5,065	0	12,994	114	18,173	37,697	38,829	14,930	27,778	2.63	1.40	1.86	
胎内市	12,048	389	12,437	517	0	517	3,505	0	8,662	80	12,247	25,201	26,997	10,860	18,662	2.70	1.45	1.72	
妙高市	12,139	230	12,369	600	0	600	4,689	1	9,202	31	13,923	26,892	28,581	12,400	19,254	2.84	1.48	1.55	
見附市	14,225	518	14,743	518	0	518	2,916	3	12,664	110	15,693	30,954	37,674	15,350	25,213	3.00	1.49	1.64	
小千谷市	12,941	228	13,169	465	0	465	3,855	0	9,818	49	13,722	27,356	32,332	12,991	20,695	2.97	1.56	1.59	
加茂市	9,174	173	9,347	384	0	384	2,072	0	7,359	32	9,463	19,194	23,536	10,098	15,285	2.97	1.54	1.51	
村上市	22,450	447	22,897	995	0	995	8,090	1	17,529	179	25,799	49,691	53,189	22,183	36,155	2.86	1.47	1.63	
計	863,877	28,925	892,802	31,590	1	31,591	193,399	11	610,081	3,483	806,974	1,731,367	2,037,865	887,665	1,333,922	2.82	1.53	1.50	
北蒲原郡聖籠町	6,727	1,394	8,121	335	0	335	1,590	0	4,418	40	6,048	14,504	14,004	5,032	9,675	2.66	1.45	1.92	
西蒲原郡弥彦村	3,462	22	3,484	101	0	101	751	0	2,431	17	3,199	6,784	7,319	2,794	5,323	2.53	1.37	1.91	
南蒲原郡田上町	4,192	53	4,245	174	0	174	1,016	0	3,714	23	4,753	9,172	10,542	4,221	7,407	2.85	1.42	1.75	
東蒲原郡阿賀町	4,196	62	4,258	150	0	150	1,517	0	2,844	50	4,411	8,819	8,779	4,225	6,113	2.69	1.44	1.45	
岩船郡																			
関川村	2,307	25	2,332	115	0	115	986	0	1,385	28	2,399	4,846	4,567	1,825	3,272	2.42	1.40	1.79	
粟島浦村	91	0	91	1	0	1	113	0	67	6	186	278	309	165	130	4.90	2.38	0.79	
計	2,398	25	2,423	116	0	116	1,099	0	1,452	34	2,585	5,124	4,876	1,990	3,402	2.50	1.43	1.71	
三島郡出雲崎町	1,579	4	1,583	59	0	59	508	0	1,166	12	1,686	3,328	3,790	1,661	2,545	2.75	1.49	1.53	
南魚沼郡湯沢町	3,920	97	4,017	144	0	144	1,097	1	2,135	15	3,248	7,409	7,831	4,281	4,984	2.75	1.57	1.16	
中魚沼郡津南町	3,365	46	3,411	150	0	150	2,152	0	2,331	32	4,515	8,076	8,300	3,425	4,843	3.30	1.71	1.41	
刈羽郡刈羽村	2,310	57	2,367	77	0	77	661	0	1,343	3	2,007	4,451	4,184	1,612	3,181	2.28	1.32	1.97	
不明	74	0	74	1	0	1	181	0	26	10	217	292	-	-	26	-	-	-	
合計	896,100	30,685	926,785	32,897	1	32,898	203,971	12	631,941	3,719	839,643	1,799,326	2,107,490	916,906	1,381,421	2.81	1.53	1.51	

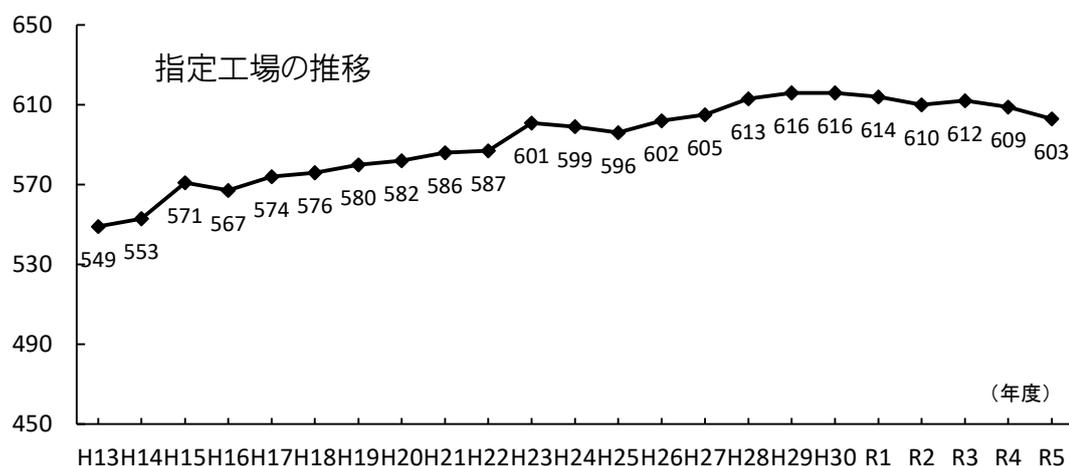
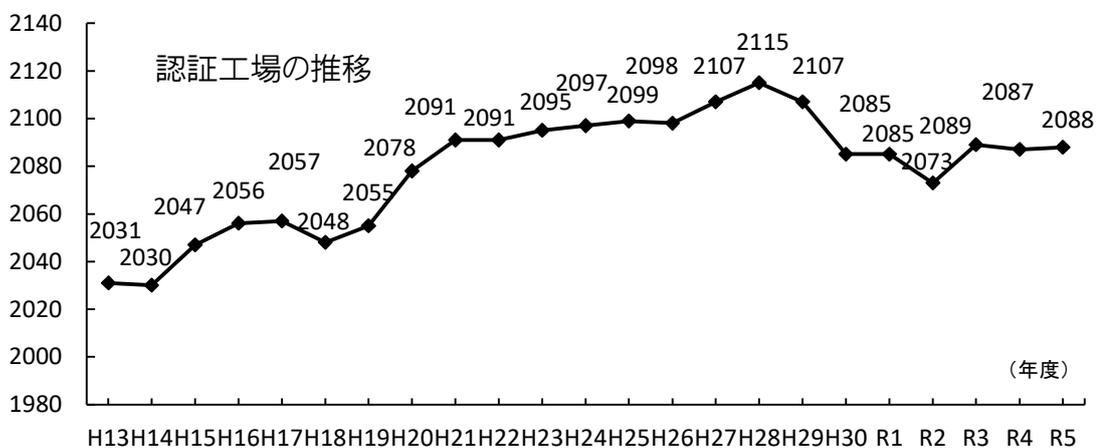
17.新潟県市町村別認証工場・指定工場数と推移

令和6年3月31日現在

	指定工場数	認証工場数
新潟市	172	637
長岡市	77	275
上越市	54	180
佐渡市	27	65
三条市	36	107
柏崎市	26	76
新発田市	30	76
十日町市	17	56
燕市	24	92
糸魚川市	11	40
魚沼市	14	51
南魚沼市	23	68
五泉市	11	52
阿賀野市	9	50
胎内市	7	33
妙高市	5	25
見附市	5	35
小千谷市	10	28
加茂市	3	19
村上市	20	60

	指定工場数	認証工場数
北蒲原郡聖籠町	5	20
西蒲原郡弥彦村	3	5
南蒲原郡田上町	2	7
東蒲原郡阿賀町	2	8
岩船郡関川村	1	4
岩船郡粟島浦村	-	-
三島郡出雲崎町	-	3
南魚沼郡湯沢町	3	7
中魚沼郡津南町	5	7
刈羽郡刈羽村	1	2

新潟県合計
 指定工場数 603
 認証工場数 2,088



18.自動車整備士養成施設概況

令和6年3月31日現在

種類	名称	所在地	指定番号	指定年月日	課程名	修行年限又は講習期間	定員	養成しようとする整備士の種類	
一 種	新潟県立 新潟テクノスクール	新潟市中央区鏡西1丁目11番2号	39	39.3.31	・自動車整備科	2年(修業年限)	20名	・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士	
	新潟県立 上越テクノスクール	上越市大字藤野新田333番2	150	40.12.2	・自動車整備科	2年(修業年限)	25名	・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士	
	(学)国際総合学園 専門学校 新潟国際自動車大学校	新潟市中央区紫竹山5丁目2番10号	459	6.6.15	・一級自動車整備士科 ・モータースポーツ2級整備士科 ・自動車整備科 ・車体整備科 ・モータースポーツ科 ・車体整備専攻科	2年(修業年限) (車体整備科及び車体整備専攻科 にあつては1年)	各種目合計 165名	・一級小型自動車整備士 ・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・二級自動車シャシ整備士 ・二級2輪自動車整備士 ・三級自動車ガソリン・エンジン整備士 ・三級自動車シャシ整備士 ・自動車車体整備士	
	(学)新潟科学技術学園 新潟工業短期大学	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	494	16.3.31	・専攻科自動車工学専攻	2年(修業年限)	10名	・一級小型自動車整備士	
二 種	新潟県 自動車 整備 振興 会 技術 講習 所	新潟本教場	新潟市中央区東出来島12番6号 (新潟県自動車整備振興会)	40	39.3.25	・一級小型自動車整備士講習 ・二級ガソリン自動車整備士講習 ・二級ジーゼル自動車整備士講習 ・二級自動車シャシ整備士講習 ・二級2輪自動車整備士講習 ・三級自動車ガソリンエンジン整備士講習 ・三級自動車ジーゼルエンジン整備士講習 ・三級自動車シャシ整備士講習 ・三級2輪自動車整備士講習 ・自動車電気装置整備士講習 ・自動車車体整備士講習	(講習期間)	各種目合計 1,600名	・一級小型自動車整備士 ・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・二級自動車シャシ整備士 ・二級2輪自動車整備士 ・三級自動車ガソリン・エンジン整備士 ・三級自動車ジーゼル・エンジン整備士 ・三級自動車シャシ整備士 ・三級2輪自動車整備士 ・自動車電気装置整備士 ・自動車車体整備士
		長岡分教場	長岡市撰田屋町字外川12697番地 (新潟県自動車整備振興会長岡支所)	40	39.3.25	・一級小型自動車整備士講習 ・二級ガソリン自動車整備士講習 ・二級ジーゼル自動車整備士講習 ・二級2輪自動車整備士講習 ・三級自動車ガソリンエンジン整備士講習 ・三級自動車ジーゼルエンジン整備士講習 ・三級自動車シャシ整備士講習 ・三級2輪自動車整備士講習 ・自動車電気装置整備士講習 ・自動車車体整備士講習	・一級小型自動車の養成課程 1年6ヶ月以内(但し、二級ガソ リン自動車整備士及び二級ジ ゼル自動車整備士の資格を有 するものにあつては、1年以内)	各種目合計 825名	・一級小型自動車整備士 ・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・二級2輪自動車整備士 ・三級自動車ガソリン・エンジン整備士 ・三級自動車ジーゼル・エンジン整備士 ・三級自動車シャシ整備士 ・三級2輪自動車整備士 ・自動車電気装置整備士 ・自動車車体整備士
		上越分教場	上越市三ツ屋町45番4 (新潟県自動車整備振興会上越分室)	40	39.3.25	・一級小型自動車整備士講習 ・二級ガソリン自動車整備士講習 ・二級ジーゼル自動車整備士講習 ・二級2輪自動車整備士講習 ・三級自動車ガソリンエンジン整備士講習 ・三級自動車ジーゼルエンジン整備士講習 ・三級自動車シャシ整備士講習 ・三級2輪自動車整備士講習 ・自動車電気装置整備士講習 ・自動車車体整備士講習	・その他養成施設の養成課程 6ヶ月以内(但し、三級にあつては 基礎講習2ヶ月以内、一般講習 4ヶ月以内)	各種目合計 820名	・一級小型自動車整備士 ・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・二級2輪自動車整備士 ・三級自動車ガソリン・エンジン整備士 ・三級自動車ジーゼル・エンジン整備士 ・三級自動車シャシ整備士 ・三級2輪自動車整備士 ・自動車電気装置整備士 ・自動車車体整備士
		佐渡分教場	佐渡市八幡2075番の1 (新潟県自動車整備振興会佐渡分室)	40	39.3.25	・二級ガソリン自動車整備士講習 ・二級ジーゼル自動車整備士講習 ・二級2輪自動車整備士講習 ・三級自動車ガソリンエンジン整備士講習 ・三級自動車ジーゼルエンジン整備士講習 ・三級自動車シャシ整備士講習 ・三級2輪自動車整備士講習		各種目合計 350名	・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士 ・二級2輪自動車整備士 ・三級自動車ガソリン・エンジン整備士 ・三級自動車ジーゼル・エンジン整備士 ・三級自動車シャシ整備士 ・三級2輪自動車整備士
		新潟工業短期大学 特定分教場	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	40	39.3.25	・二級ガソリン自動車整備士講習 ・二級ジーゼル自動車整備士講習		各種目合計 240名	・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士
認定	新潟工業短期大学	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	8	認定44.10.7	・自動車工業科	2年(修業年限)	各種目合計 120名	・二級ガソリン自動車整備士 ・二級ジーゼル自動車整備士	

19.令和5年 事業用自動車重大事故の発生状況

新潟運輸支局

1. 事故発生状況

区分 業態	件数	死者数	負傷者数			事故100件当たり			
			重傷	軽傷	計	死者	負傷者数		
							重傷	軽傷	計
バス	19		4	5	9		21.1	26.3	47.4
ハイタク	7	1	5		5		71.4		71.4
トラック	47	9	6	10	16	19.1	12.8	21.3	34.0
計	73	10	15	15	30	13.7	20.5	20.5	41.1

車両数に対する割合 (%)				
業態	車両数	件数	死者	負傷者
バス	2,592	0.7%		0.3%
ハイタク	2,793	0.3%	0.0%	0.2%
トラック	26,445	0.2%	0.0%	0.1%

※車両数は、令和5年3月末の保有車両数

2. 事故種類別件数等

区分 業態	合計			転覆			転落			路外逸脱			火災			踏切			衝突			死傷			危険物等			車内			飲酒等			健康起因		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者			
バス	19		9															2		5	1		1				2		2				3		1	
ハイタク	7	1	5															1		1	4		4									1		1		
トラック	47	9	16	9		2	3				1							7	6	6	4	2	2	1						3		2	3	1		
計	73	10	30	9		2	3				1							10	6	12	9	2	7	1			2		2	3		2	7	2	1	

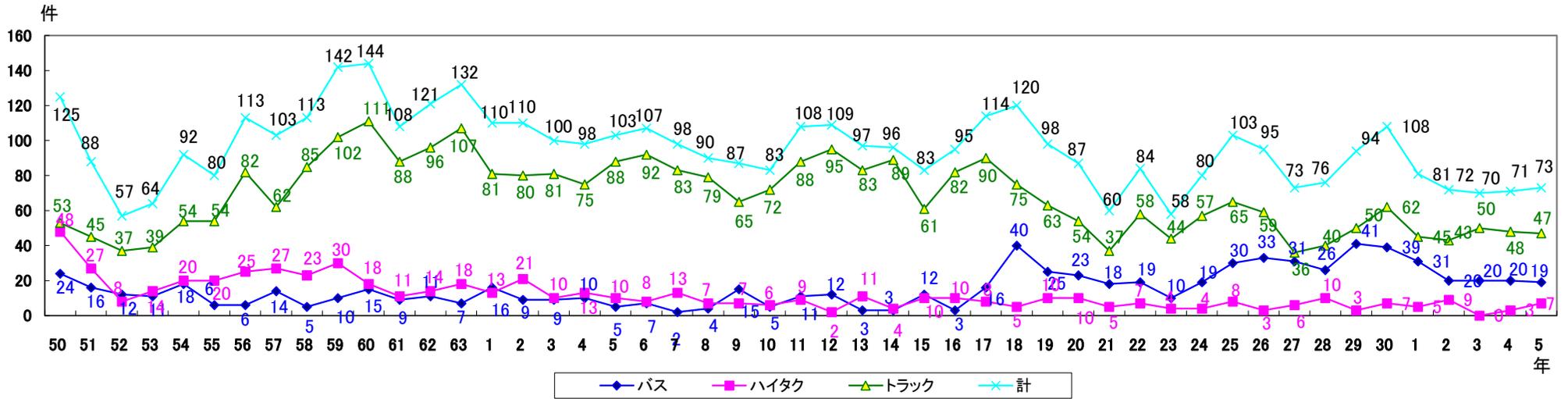
区分 業態	救護違反			車両故障			交通障害			その他		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
バス				11								
ハイタク				1								
トラック				14		1	1		2	1		1
計				26		1	1		2	1		1

3. 事故原因別構成

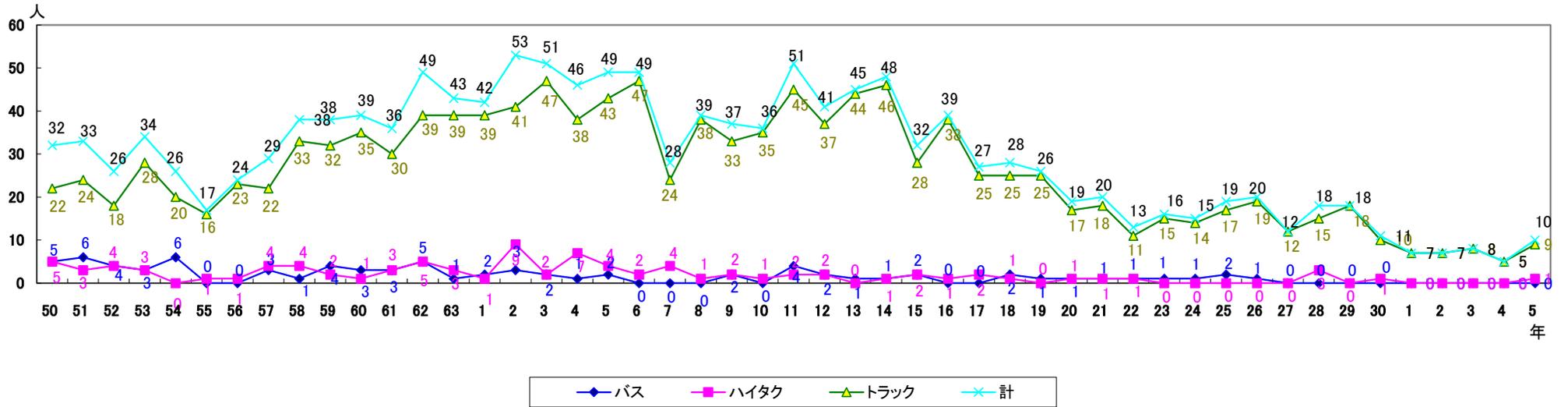
区分 業態	件数	(1)運転操作不良		(2)車両故障		(3)健康状態に起因		(4)飲酒等		(5)その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
バス	19	2	10.5%	11	57.9%	3	15.8%			3	15.8%
ハイタク	7	3	42.9%	1	14.3%	1	14.3%			2	28.6%
トラック	47	18	38.3%	14	29.8%	3	6.4%	3	6.4%	9	19.1%
計	73	23	31.5%	26	35.6%	7	9.6%	3	4.1%	14	19.2%

20.業態-年別事業用自動車重大事故発生状況

事故件数



死者数



21. 登録自動車及び小型二輪自動車の検査業務量の推移

(単位:1000件)

区分	年度		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
新潟	本場	新規	型式指定	33.3	33.4	37.4	36.1	32.8	31.8	34.5	33.7	33.5	28.1	27.0	24.9	24.8	25.9
			一般	12.6	12.3	10.1	13.9	12.5	13.1	13.8	14.1	14.6	14.4	14.5	13.8	12.6	12.3
			計	45.9	45.7	47.5	50	45.3	44.9	48.3	47.8	48.1	42.5	41.5	38.7	37.4	38.2
		継続	保適	210.3	207.4	208.1	202.9	201.2	199.3	202.8	195.2	194.4	199	193.8	191	187.9	183.7
			一般	81.4	82.7	77.2	75.4	74.5	72.9	72.2	69.1	70.3	67.7	71.5	70.4	74.4	71.4
			計	291.7	290.1	285.3	278.3	275.7	272.2	275.0	264.3	264.7	266.7	265.3	261.4	262.3	255.1
	その他			2.2	2.4	2.4	2.8	3.0	3.3	3.3	3.4	3.9	4.1	4.2	4.5	4.2	4.7
	出張	継続	保適	0.9	0.9	0.4	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
			一般	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.0	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6	3.1
			計	5.5	5.4	4.8	4.8	4.7	4.6	4.3	4.0	4.0	3.9	3.8	3.9	3.9	3.4
合計			345.3	343.6	340	335.9	328.7	325.0	330.9	319.5	320.7	317.2	314.8	308.5	307.8	301.4	
対前年比%			100.5%	99.5%	98.2%	98.8%	97.9%	98.9%	101.8%	96.6%	100.4%	98.9%	99.2%	98.0%	99.8%	97.9%	
長岡	本場	新規	型式指定	19.3	20.5	21.1	22.6	20.4	19.9	21.1	20.4	20.2	17.4	16.6	15.5	15.9	16.9
			一般	7.0	6.8	7.5	7.6	6.5	7.1	7.2	7.4	7.6	7.2	7.2	6.6	6.0	6.3
			計	26.3	27.3	28.6	30.2	26.9	27.0	28.3	27.8	27.8	24.6	23.8	22.1	21.9	23.2
		継続	保適	117.7	142.6	111.9	108.4	107.0	104.3	109.7	104.4	102.9	113.4	118.3	120.8	131.8	132.3
			一般	33.1	42.6	32.5	32	32.9	33.0	33.2	31.9	33.0	28.5	32.7	32.9	34.0	32.4
			計	150.8	185.2	144.4	140.4	139.9	137.3	142.9	136.3	135.9	141.9	151.0	153.7	165.8	164.7
	その他			1.2	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	14.6	1.7	1.9	1.9	2.1	1.6	2.2	2.5
	出張	継続	保適	30.9	30.3	30.2	29.7	28.9	28.5	27.7	26.8	27.8	24.8	23.7	21.7	17.2	12.3
			一般	10.4	10.3	9.9	9.7	9.7	9.6	9.8	9.3	9.2	8.9	9.0	9.0	9.3	9.1
			計	41.3	40.6	40.1	39.4	38.6	38.1	37.5	36.1	37.0	33.7	32.7	30.7	26.5	21.4
合計			219.6	254.3	214.4	211.4	207.0	204.0	223.3	201.9	202.6	202.1	209.6	208.1	216.4	211.8	
対前年比%			100.6%	115.8%	84.3%	98.6%	97.9%	98.6%	109.5%	90.4%	100.3%	99.8%	103.7%	99.3%	104.0%	97.9%	
合計	本場		518.1	551.9	509.5	503.1	492.4	486.3	512.4	481.3	482.3	481.7	487.9	515.3	493.8	488.4	
	出張		46.8	46.0	44.9	44.2	43.3	42.7	41.8	40.1	41	37.6	36.5	34.6	30.4	24.8	
総計			564.9	597.9	554.4	547.3	535.7	529.0	554.2	521.4	523.3	519.3	524.4	516.6	524.2	513.2	
対前年比%			93.6%	105.8%	92.7%	98.7%	97.9%	98.7%	104.8%	94.1%	100.4%	99.2%	101.0%	98.5%	101.5%	97.9%	

22. 街頭検査実施状況（令和5年度）

主な協力団体名
新潟県自動車整備振興会、新潟県自動車標板協会、 自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

1. 実施状況

項目 支局・事務所別	回数	出動人員					検査車両・処分等					車検証 の有効 期間切 れ	
		支局 事務所	自動車技 術総合機 構	警察	その他	計	検査車 両数	不良車両数		整備命令発令件数			
								うち不正改 造車両数	第54条	第54条の2	計		
新潟運輸支局	13	35	28	57	121	241	1,939	45	24	19	24	43	3
長岡検査登録事務所	20	47	22	26	186	281	3,588	40	9	19	8	27	5
計	33	82	50	83	307	522	5,527	85	33	38	32	70	8

2. 整備命令発令時の装置別整備不良状況（不良箇所が複数ある場合を含む）

装置名	新潟	長岡	計	構成比
電気・灯火類	35	26	61	48%
原動機・動力伝達装置	0	0	0	0%
保安装置	8	5	13	10%
騒音・排気ガス	16	1	17	13%
走行装置	1	0	1	1%
車枠・車体	27	5	32	25%
乗車装置	0	0	0	0%
その他	2	1	3	2%
計	89	38	127	100%

